

キッコーマングループ
コーポレートレポート

2019

非財務セクション

目次

	キッコーマンの考える企業の社会的責任	03
	企業の社会的責任推進体制	05
<hr/>		
環境	環境への取り組み	06
	環境マネジメント推進体制	08
	低炭素社会に向けて	09
	自然共生社会に向けて	12
	循環型社会に向けて	15
	適切な環境マネジメント	18
<hr/>		
社会	お客様のために	21
	社員のために	28
	コンプライアンス	33
	株主・投資家のために	36
	仕入先とともに	38
	地域社会の一員として	40
	スポーツを通じて	43
	パートナーシップ	45
	キッコーマングループの食育活動	46
<hr/>		
	SDGs対照表およびGRIスタンダード対照表(内容索引)	47
	キッコーマングループ 事業系統図	52

企業の社会的責任に関する報告体制

キッコーマングループは、当社グループの基本的な考え方や社会・環境面での活動を記載した「キッコーマングループ 社会・環境報告書(社会・環境報告書)」の発行を2006年度に開始しました。2016年度より、社会・環境報告書を「キッコーマン データブック」へと改編し、2019年より統合報告をめざした「キッコーマングループ コーポレートレポート」へと刷新しました。報告内容の評価、内容特定、および優先順位付けは企業の社会的責任推進委員会事務局が中心となって行っています。

ESGに関する情報開示の考え方

キッコーマングループは経営理念の実践を通じて企業の社会的責任を果たすためにさまざまな取り組みを行ってきました。そのなかにはESG(Environment、Social、Governance)といわれる環境、社会、コーポレート・ガバナンスの分野での取り組みも含まれます。

近年、企業評価にあたって、収益などの財務情報に加えて非財務情報であるESGを考慮する動きが広まっています。当社グループが取り組んでいる内容をESGの枠組みでステークホルダーにお伝えすることで、より効果的な情報発信をめざしてまいります。

報告対象組織

キッコーマングループ コーポレートレポート 非財務セクション(本報告書)は、原則としてキッコーマングループ(持株会社であるキッコーマン株式会社、子会社85社および関連会社9社(2019年3月末現在))を報告対象としています。本報告書の文中では、キッコーマングループを「キッコーマングループ」、「グループ」または「当社グループ」、キッコーマン株式会社を「キッコーマン(株)」または「当社」、キッコーマン株式会社、キッコーマン食品、キッコーマン飲料、キッコーマンビジネスサービスの4社での活動を「キッコーマン」として区別して表記しています。それ以外は具体的な対象会社・対象部署を明示しています。本報告書内のグループ会社略称については、巻末「事業系統図」をご覧ください。

報告対象期間

2018年4月～2019年3月 ※一部に対象期間以外の報告を含む場合があります。

発行年月

2020年1月 前回発行：2018年10月

見直しに関する注意事項

本報告書には、キッコーマングループの過去と現在の事実だけでなく、発行時点における計画や見直しに基づく将来予測が含まれています。将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づく仮定あるいは判断です。諸与件の変化によって将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。

お問い合わせ先

キッコーマンお客様相談センター
フリーダイヤル 0120-120-358
受付時間：月～金曜日 9：00～17：00(祝日を除く)
〒105-0003 東京都港区西新橋2-1-1

○ キッコーマンの考える企業の社会的責任

私たちは、創立当初から社会とのつながりを大切にしてきました。その姿勢はキッコーマングループの経営理念に受け継がれています。さまざまな商品やサービスを100カ国以上のお客様にお届けするようになったいま、私たちが果たすべき責任はますます大きくなっていきます。世界中の人々に“キッコーマンがあってよかった”と思われる存在であるため、私たちは経営理念を実践する

ための取り組みをすすめています。その基本となるのは、日々の事業活動をしっかりと誠実にやり、商品やサービスを通じて健康で豊かな食生活の実現に貢献することです。そのうえで、キッコーマンらしい活動を通じて社会に貢献し、社会の公器としての責任を果たすことをめざしています。こうした活動を一つひとつ積み重ねること、それが私たちの考える企業の社会的責任です。

● キッコーマン企業の社会的責任体系図

キッコーマングループ経営理念

私たちキッコーマングループは、

1. 「消費者本位」を基本理念とする
2. 食文化の国際交流をすすめる
3. 地球社会にとって存在意義のある企業をめざす

責任ある
事業活動

健康で豊かな
食生活の実現

地球社会との
共生

テーマ

重点課題

責任ある 事業活動

公器としての 企業の基本

法令のみならず社会規範やマナーを守るとともに、環境との調和を果たし、さまざまなステークホルダーの信頼と期待に応える責任ある事業活動を行います。

- コンプライアンスの徹底
- コーポレート・ガバナンスの強化
- ステークホルダーとの対話と相互理解
- 環境との調和
- 人財の育成と働きがいの向上

健康で豊かな 食生活の実現

食品企業としての 基本的機能

新しい価値を創造する研究や商品開発をすすめるとともに、高い品質と安全性を追求した商品やサービスを安定的にお届けします。また、世界各地の食文化との融合を通じて、新しい食生活を提案します。

- 新しい価値を有する商品とサービスの提供
- より高い品質と安全性の追求
- 商品・サービスの安定的な供給
- 健康に配慮した新しい食生活の提案

地球社会との 共生

キッコーマンらしい 取り組み

「食と健康」の分野を中心にキッコーマンらしい活動をすすめることで、地球社会の持続的な発展に寄与します。

- 日本の食文化の継承と発信
- 世界の食文化の交流推進
- 食育活動の推進
- 「食と健康」の分野を中心にした社会貢献活動

○ 企業の社会的責任推進体制

企業の社会的責任推進委員会

キッコーマングループでは、良き企業市民としての役割を果たし、経営理念およびグローバルビジョン2030の「目指す姿」を実現するため、事業活動を通じた企業の社会的責任を推進しています。そのためには社員一人ひとりがキッコーマングループの考えを理解したうえで、それぞれの職場での自らの役割を認識・実践することが不可欠だと考えています。この考えに基づき、キッコーマングループでは、全社的な取り組みをすすめる組織として「企業の社会的責任推進委員会」を設置する方式を採用しています。

キッコーマングループは2005年に複数部門のメンバーで構成する「企業の社会的責任推進委員会」を発足させました。委員会では活動の推進方針をグループ内に

周知徹底するとともに、従来からキッコーマングループがステークホルダーとともに取り組んできた企業の社会的責任に関する活動を体系化し、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルによって継続的に改善していくための中心的役割を担っています。また、同委員会での議論内容はキッコーマン(株)CEOに報告され、CEOからの指示を受ける体制を整備しています。

同委員会の委員長はキッコーマン(株)取締役が務め、キッコーマン(株)からは経営企画部、海外管理部、環境部、コーポレートコミュニケーション部、法務・コンプライアンス部、人事部の各部門長が参加しています。同委員会での議論をもとに2011年度には「キッコーマン企業の社会的責任体系図」を策定し、社内外に告知しました。

● 企業の社会的責任推進体制図



企業の社会的責任推進におけるキッコーマン(株)取締役会の役割

長期的な企業価値の向上を実現するため、キッコーマン(株)取締役会は環境や社会的な側面での課題への対応を含むさまざまな役割を担っています。また、全ての取締役と監査役は、行動規範の順守を誓う誓約書を毎年提出しています。

2018年度、キッコーマン(株)取締役会は当社グループの環境保全活動、内部統制の状況、品質保証の取り組み、企業倫理ホットライン活用状況等についての報告を受けました。

○ 環境への取り組み

キッコーマングループの基本的な考え方

キッコーマングループは、おいしい記憶は豊かな自然からもたらされると考えています。大豆、小麦、野菜、果物、塩、麹菌や酵母、乳酸菌、そして水。私たちの商品が原材料とする自然の恵み一つひとつには、自然の力が凝縮されています。自然が健康であり、その力が十分

に発揮できる環境こそが『おいしい記憶をつくりたい。』の原点です。豊かな自然は、キッコーマングループが世界中の食文化を通しておいしさをお届けするための基盤です。そして、豊かで楽しい食を支える食の自然環境を守ることが、キッコーマングループ環境保全活動の基本姿勢です。

環境憲章

環境理念

キッコーマングループは、
自然のいとなみを尊重し、
環境と調和のとれた企業活動を通して、
ゆとりある社会の実現に貢献します。

【環境理念の解説】

- ① 「自然のいとなみ」とは 自然の循環の中に無理なく組み込まれて人が生きていくことです。
- ② 「環境と調和のとれた企業活動」とは 地球環境に出来るだけ負担をかけない生産手段や流通手段を改善・開発し企業活動を行うことです。
- ③ 「ゆとりある社会」とは 健全な地球環境の中で個人を尊重し精神的な豊かさに価値を認める社会のことです。

行動指針

わたくしたちは、環境理念の実現をめざし、創意と工夫を尽くして、力強く行動します。

- ① 全ての仕事(開発、調達、生産、販売及び支援)で、一人ひとりが、持ち場持ち場で環境との調和に努力します。
- ② 法令はもとより、自主基準を設定しこれを守ります。
- ③ 地域の環境保全活動に、社会の一員として積極的に参加します。
- ④ 環境について学び、理解を深めます。
- ⑤ グローバルな視点で考え、行動します。

環境方針

『食の自然環境を守る』2つの方向

キッコーマングループは、『食の自然環境』を守るため、二つの方向で行動を起こします。

1. 具体的な目標を定め、環境保全活動を実践します。
2. 環境保全活動の重要性を広く訴え、大きな参加の輪を育てます。

『食の自然環境を守る』実践活動

実践活動の目標を、具体的に3つに定めます。

1. 食の環境を地球温暖化から守るため、低炭素社会を目指します。
2. 食環境の根源を守るため、自然共生社会を目指します。
3. 食資源を有効に活用するため、循環型社会を目指します。

中期環境目標

キッコーマングループでは、2018～2020年度の中期環境目標を以下の通り決めました。

● 中期環境目標

項目	テーマ
低炭素社会に向けて	CO ₂ 原単位の削減(国内生産部門)
	CO ₂ 総排出量の削減(国内間接・営業部門)
	CO ₂ 原単位の削減(海外主要生産部門)
自然共生社会に向けて	水使用量の削減(国内外生産部門)
	水環境の保全(国内生産部門)
	持続可能な調達の推進
循環型社会に向けて	食品ロス削減
	再資源化率向上(国内外生産部門)
	環境配慮型容器・包装の推進

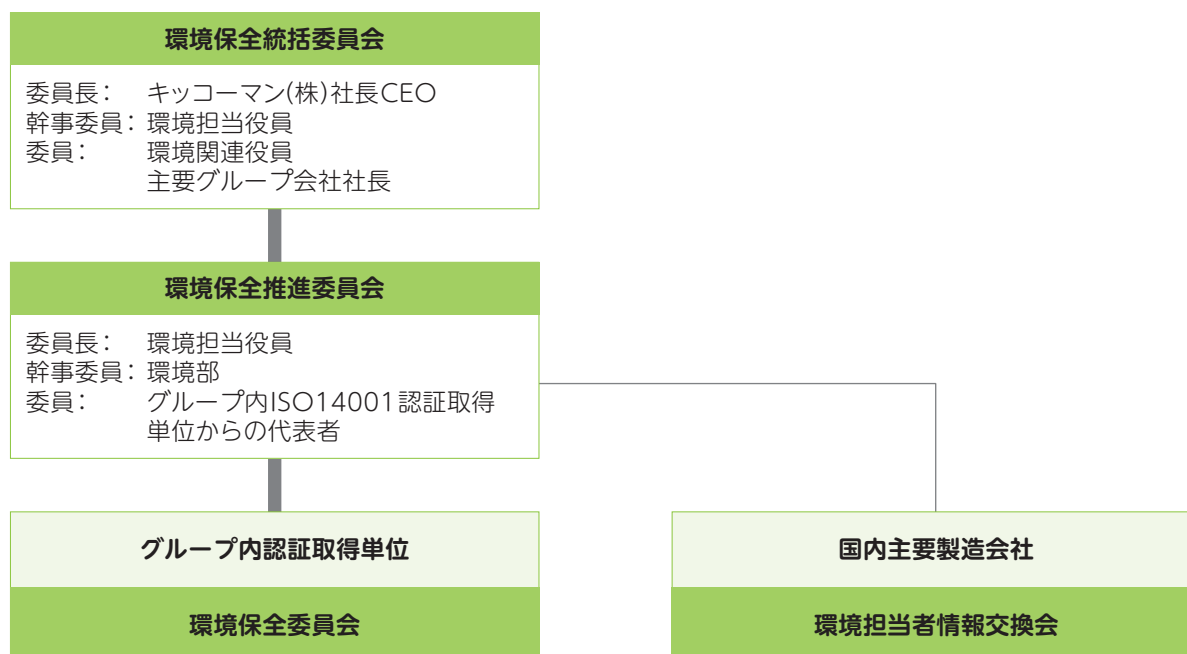
環境マネジメント推進体制

キッコーマングループでは、グループ全体の環境保全に関する最高意思決定機関として「環境保全統括委員会」を設置しています。委員長はキッコーマン(株)の代表取締役社長CEOが務め、グループの中長期環境方針の策定、推進、管理などを行っています。

「環境保全統括委員会」のもとで、グループ各社の経営層や環境管理責任者などで構成される「環境保全推進委員会」が、グループ全体の視点で環境保全活動を管理・指導しています。

具体的な活動は、グループの各現場に設けられた「環境保全委員会」が中心となって行い、グループで共有、活用すべき情報や技術は、主要会社間に設置された「環境担当者情報交換会」を通して共有化しています。

● 環境マネジメント推進体制図



キッコーマングループの各社は「環境保全推進委員会」の管理・指導のもと、さまざまな環境保全活動を展開し、成果をあげてきました。2019年度以降も新しい目標を設定し、環境と調和のとれた企業活動を行っていきます。

環境保全活動事例集

環境保全活動についての具体的な施策や過去の取り組みについては、当社ウェブサイトで開催している「環境保全活動事例集」をご覧ください。

<https://www.kikkoman.com/jp/csr/environment/case.html>

低炭素社会に向けて

CO₂の削減

キッコーマングループでは、全ての工場や事業所で地球温暖化の原因となるCO₂の排出量を低減するための活動をすすめています。

[中期環境目標2018-2020]

目標1) CO₂の削減

- ① CO₂排出原単位* (国内生産部門):
4%以上削減とする。
- ② CO₂排出量 (国内営業・間接部門):
3%以上削減とする。
- ③ CO₂排出原単位* (海外主要生産部門):
3%以上削減とする。

※ CO₂排出原単位の算出には、「包装材(重量)を含まない製造量(t)」を用いています。

[対象範囲]

目標1) CO₂の削減

- ① 国内生産部門のCO₂排出原単位削減:
キッコーマン食品(野田工場(千葉県)、高砂工場(兵庫県))、北海道キッコーマン、流山キッコーマン(千葉県)、キッコーマンフードテック(本社工場(千葉県)、中野台工場(千葉県)、江戸川工場(千葉県)、西日本工場(兵庫県))、埼玉キッコーマン、日本デルモンテ(群馬工場、長野工場)、マンズワイン(勝沼ワイナリー(山梨県)、小諸ワイナリー(長野県))、キッコーマンバイオケミファ(江戸川プラント(千葉県)、鴨川プラント(千葉県))、キッコーマンソイフーズ(埼玉工場、岐阜工場、茨城工場)、宝醤油(銚子工場(千葉県))の19工場(国内生産部門)

- ② 国内営業・間接部門のCO₂排出量削減:

キッコーマン(株)、キッコーマン食品、日本デルモンテの3社の営業・間接部門

- ③ 海外主要生産部門のCO₂排出原単位削減:

KFI(ウィスコンシン工場(米国)、カリフォルニア工場(米国))、KSP(シンガポール)、KFE(オランダ)の4工場(海外主要生産部門)

[施策]

目標1) CO₂の削減

- ① 国内生産部門および③海外主要生産部門のCO₂排出原単位削減

工場の統合や生産工程の見直しと改善(効率化)などにより、エネルギー使用量の最適化、低減を図ります。省エネルギー性能や熱効率に優れた機材・設備を優先的に導入し、CO₂排出量の削減に努めます。また、A重油から天然ガスへの燃料の切り替えや、電気エネルギー使用の効率化などにより、環境負荷の低減に努めます。

- ② 国内営業・間接部門のCO₂排出量削減

キッコーマングループの国内営業・間接部門でも、事業活動の見直しや、省エネの啓蒙活動を通して、CO₂排出量の削減をめざします。

[2018年度の結果総括]

目標1) CO₂の削減

① 国内生産部門および③海外主要生産部門のCO₂排出原単位削減

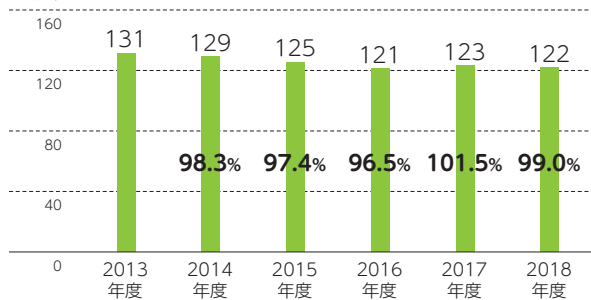
キッコーマングループの国内生産部門の2018年度のCO₂排出原単位は0.167t-CO₂/tで、2017年度のCO₂排出原単位0.169t-CO₂/tと比較し、98.4%となりました。

また、キッコーマングループの海外主要生産部門の2018年度のCO₂排出原単位は0.219t-CO₂/tで、2017年度のCO₂排出原単位0.216t-CO₂/tと比較し、101.4%となりました。今後も、中期環境目標2018-2020達成のため、より一層のCO₂削減に努めてまいります。

※ 中期環境目標2018-2020より、CO₂排出量はマーケット基準での計算に変更しております。

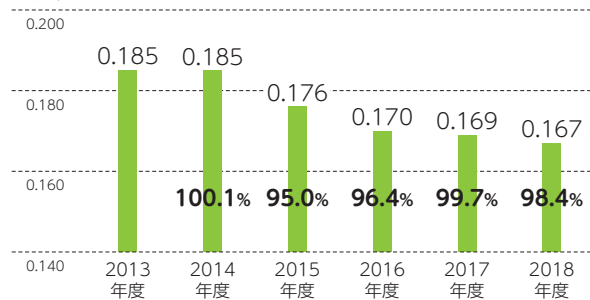
CO₂排出量の推移 (国内生産部門) (千t-CO₂)

%=前年度比



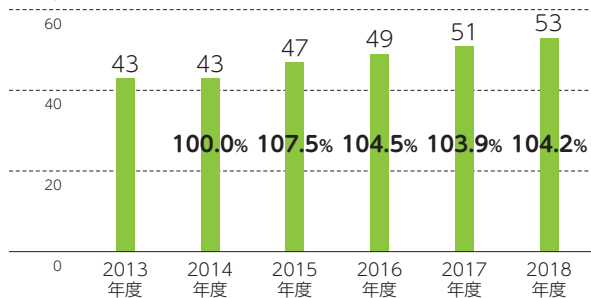
CO₂排出原単位の推移 (国内生産部門) (t-CO₂/t)

%=前年度比



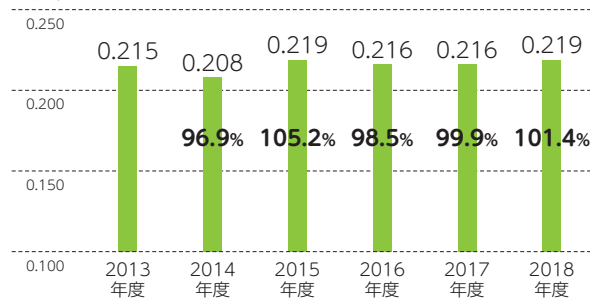
CO₂排出量の推移 (海外主要生産部門) (千t-CO₂)

%=前年度比



CO₂排出原単位の推移 (海外主要生産部門) (t-CO₂/t)

%=前年度比

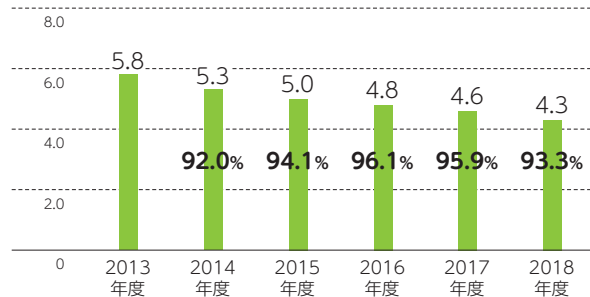


② 国内営業・間接部門のCO₂排出量削減

キッコーマングループの国内営業・間接部門における2018年度のCO₂排出量は4.3千t-CO₂で、2017年度のCO₂排出量4.6千t-CO₂と比較し、6.7%削減となりました。中期環境目標2018-2020では、2020年度までに2017年度比で3%以上削減するという目標を掲げておりますが、1年目で達成となっております。今後も、より一層のCO₂削減に努めてまいります。

CO₂排出量の推移 (国内営業・間接部門) (千t-CO₂)

%=前年度比



※ 中期環境目標2018-2020より、CO₂排出量はマーケット基準での計算に変更しております。

キッコーマン・パフォーマンス・インデックス

キッコーマングループでは、グループ内での目標管理の仕組みとして、キッコーマン・パフォーマンス・インデックス(KPI)という指標を導入しています(コーポレートセクションの41ページ参照)。売上高や総資産回転率に加えてCO₂排出削減をKPI項目として取り入れることで、CO₂排出削減が財務と並ぶほど重要な価値であるとグループ会社に伝えるとともに、部門単位での進捗管理として活用し、より効果的な取り組みを図っています。

キッコーマングループ環境保全統括委員会が定めたCO₂削減目標(本報告書の9ページ参照)に基づいて、対象となる会社ではKPIが定められています。それらの会社では、その目標にもとづいて、上期(4~9月)と下期(10~3月)ごとに達成率が評価されています。また、賞与とKPIの得点が連動される仕組みとなっています。

再生可能エネルギーや持続可能な資源の利用

キッコーマングループでは、再生可能エネルギーの利用を通じてCO₂の削減に取り組んでいます。国内では、キッコーマン食品野田工場、流山キッコーマン、埼玉キッコーマン、キッコーマン総合病院など、海外では、KFI カリフォルニア工場などに太陽光パネル・風力発電機などを設置し、施設内の電力源として利用しています。また、持続可能な資源を利用する取り組みの一環として、一部の商品には森林認証を取得した紙パッケージを使用しています。

国際的なイニシアティブへの参加

キッコーマングループは、2009年に国連グローバル・コンパクトによるイニシアティブのひとつであるCaring for Climateに署名しました。Caring for Climateは、署名企業が協働することで気候変動によるリスクを減らし、諸問題の解決に向けた取り組みをすすめるための枠組みです。キッコーマングループでは、Caring for Climateの署名企業や諸団体との情報交換などを通じ、気候変動問題の対策に取り組んでいます。

社外評価システムの活用

国際的な非営利団体であるCDPは、アンケートの対象企業にキッコーマングループを選び、当社は2014年度からCDP Climate Change質問書に回答しています。この質問書の評価スコアは、積極的にCO₂排出量削減に取り組んでいる企業姿勢を示す指標として、機関投資家向けに公開されています。特にESG投資の観点から注目されているアンケートのひとつと言われています。

キッコーマングループはCDP Climate Change 2018年回答書では、B-の評価を獲得しています。

自然共生社会に向けて

水環境の保全

キッコーマングループの事業は、水環境に支えられています。商品を生産するうえでも、また原材料である農作物の生産においても、水は重要な役割を果たしています。さらに、水は広く社会全般にとっても貴重な資源であり、その保全是重要な課題であると認識しています。

このため、キッコーマングループでは、水を有効に活用し、環境への負荷を低減するための取り組みをすすめています。

[中期環境目標2018-2020]

目標1) 水使用量の削減

① 用水原単位(国内生産部門):

2017年度比6%以上削減とする。

② 用水原単位(海外主要生産部門):

前年度以下とする。

※ 用水原単位の算出には、「包装材(重量)を含まない製造量(t)」を用いています。

目標2) 水環境の保全

① 排水基準BOD=8mg/ℓ, COD=5mg/ℓを目指す

[対象範囲]

目標1) 水使用量の削減

① 国内生産部門の用水原単位削減:

キッコーマン食品(野田工場(千葉県)、高砂工場(兵庫県))、北海道キッコーマン、流山キッコーマン(千葉県)、キッコーマンフードテック(本社工場(千葉県)、中野台工場(千葉県)、江戸川工場(千葉県)、西日本工場(兵庫県))、埼玉キッコーマン、日本デルモンテ(群馬工場、長野工場)、マンズワイン(勝沼ワイナリー(山梨県)、小諸ワイナリー(長野県))、キッコーマンバイオケミファ(江戸川プラント(千葉県)、鴨川プラント(千葉県))、キッコーマンソイフーズ(埼玉工場、岐阜工場、茨城工場)、宝醤油(銚子工場(千葉県))の19工場(国内生産部門)

② 海外主要生産部門の用水原単位削減:

KFI(ウィスコンシン工場(米国))、カリフォルニア工場(米国)、KSP(シンガポール)、KFE(オランダ)の4工場(海外主要生産部門)

目標2) 水環境の保全

① 排水BODまたはCODの低減:

河川放流エリア10工場(12事業所)

[施策]

目標1) 水使用量の削減

キッコーマングループの国内生産部門および海外主要生産部門(23工場)では、生産活動にともなう用水の使用量を測定し、用水量や、製品量当たりの用水量(用水原単位)を管理し、既存の工程の見直しや効果的な施策の導入を通して、効率的な削減をめざします。

目標2) 水環境の保全

キッコーマングループでは、生産活動にともなって発生する排水の、BOD(生物化学的酸素要求量 Biochemical oxygen demand)やCOD(化学的酸素要求量 Chemical oxygen demand)などの水質基準値に、国・県・市町村が定めた法定基準(規制値)よりも厳しい自主基準を設定し、生産工程や機材の見直し、最新の技術・設備の導入、効率的な施策を通して、工場周辺の水環境の保全に努めます。

また、排水処理施設管理者や作業従事者を対象とする「排水処理施設管理者研修」などの研修を定期的に行うことで、管理者・作業従事者の排水処理に関する知識や力量の向上を図り、施設管理の適正化、不慮の事態の発生時の対応力の向上を推し進めます。

[2018年度の結果総括]

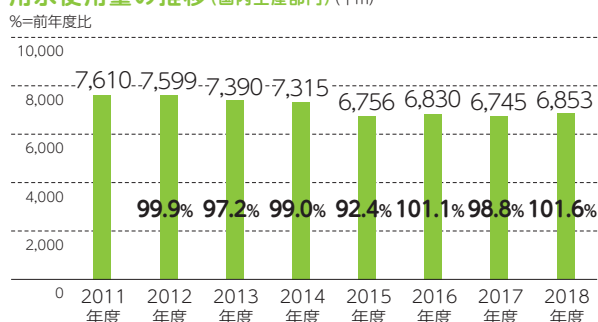
目標1) 水使用量の削減

① 国内生産部門および②海外主要生産部門の用水原単位削減

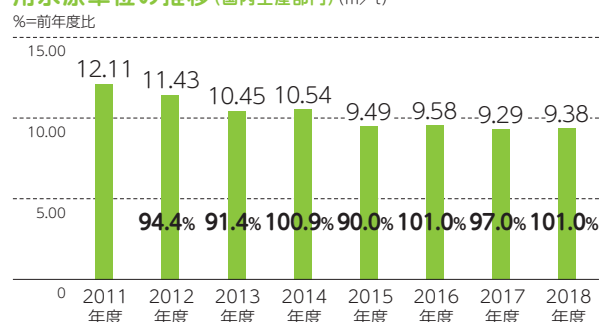
キッコーマングループの国内生産部門の2018年度の用水原単位は9.38m³/tで、2017年度の9.29m³/tと比較して101.0%となりました。

また、海外主要生産部門の2018年度の用水原単位は4.01 m³/tで、2017年度の4.02 m³/tと比較して99.9%となりました。今後も、中期環境目標2018-2020達成のため、効率的な用水の使用に取り組み、より一層の削減に努めてまいります。

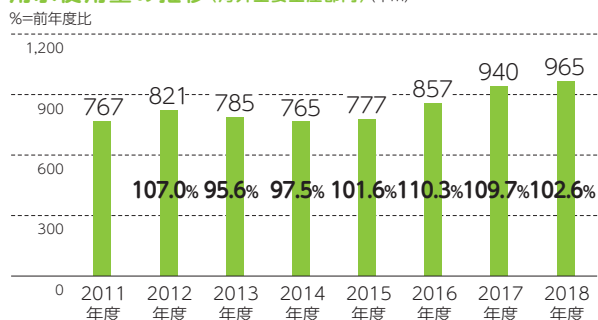
用水使用量の推移(国内生産部門)(千m³)



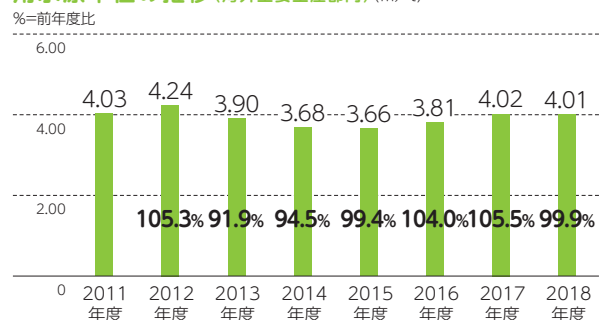
用水原単位の推移(国内生産部門)(m³/t)



用水使用量の推移(海外主要生産部門)(千m³)



用水原単位の推移(海外主要生産部門)(m³/t)



目標2) 水環境の保全

① 排水BODまたはCODの低減

キッコーマングループの国内生産部門のうち、排水処理施設で処理した排水を河川に放流する「河川放流エリア」10工場(12事業所)において、9工場で目標(BODが8mg/ℓ以下、またはCODが5mg/ℓ以下)を達成しました。

水ストレス*を緩和する活動の支援

キッコーマングループは、米国、オランダやシンガポールなど、水ストレスが社会的な課題になっている地域に生産拠点を持っています。これらの拠点では、水ストレス問題の解決に貢献するため、地元政府やNGOによる水環境保全活動を支援しています。詳しくは本報告書41ページ「海外での主な社会貢献活動」をご覧ください。

* 水ストレス(Water stress)とは、水の需要が一定期間に使用できる水の量を超える、もしくは水質により水の使用が制限される状態を指します。

国内外イニシアティブへの参加

2015年度、キッコーマングループは、環境省による「Water Project」に参加するとともに、国連グローバル・コンパクトによるイニシアティブのひとつである「CEO Water Mandate」に署名しました。地球にとって大切な水資源を将来にわたって守るイニシアティブに参画し、活動につなげることで、当社グループの環境理念を実践します。

サプライチェーンでの取り組み

キッコーマングループでは「キッコーマングループ取引方針」を通じて、キッコーマングループの取引に関する基本的な考え方や理念・方針等を取引先に向けて説明しています。また、キッコーマングループが取引先に順守を求める「重点項目」には環境保全に関する項目を記載し、サプライチェーンを通じた環境保全活動の実現をめざして活動しています。取引先との意見交換の際には、地球温暖化防止等の点からCO₂削減や森林保護等についての取り組み内容の確認を行いました。詳しくは本報告書39ページをご覧ください。

社外評価システムの活用

キッコーマングループは、2017年度から、国際的な非営利団体であるCDPのCDP Water質問書にも回答し始めました。この質問書の評価スコアは、積極的に水使用量の削減や水資源・水環境の保全などに取り組んでいる企業姿勢を示す指標として、機関投資家向けに公開されています。特にESG投資の観点から注目されているアンケートのひとつとされています。

キッコーマングループはCDP Water2018年回答書では、A-の評価を獲得しています。

循環型社会に向けて

食品ロス削減と再資源化率向上

キッコーマングループは、食品ロス削減と再資源化率の向上をすすめるとともに、食品リサイクル法の目的に則り再生利用の質的向上をめざします。また、容器包装に関する指針に基づき、環境にやさしい容器開発をすすめています。

[中期環境目標2018-2020]

目標1) 食品ロス削減

- ① 製品廃棄物の削減推進
- ② 製品トラブル廃棄物ゼロ(国内外生産部門)

目標2) 再資源化率向上(国内外生産部門)

- ① 再資源化率100%

目標3) 環境配慮型容器・包装の推進

- ① 環境配慮型容器・包装の技術研究・開発、容器・包材の減量化推進

[対象範囲]

目標1) 食品ロス削減

- ① 製品廃棄物の削減推進

キッコーマングループ全体

- ② 製品トラブル廃棄物ゼロ(国内外生産部門)

キッコーマン食品(野田工場(千葉県)、高砂工場(兵庫県))、北海道キッコーマン、流山キッコーマン(千葉県)、キッコーマンフードテック(本社工場(千葉県)、中野台工場(千葉県)、江戸川工場(千葉県)、西日本工場(兵庫県))、埼玉キッコーマン、日本デルモンテ(群馬工場、長野工場)、マンズワイン(勝沼ワイナリー(山梨県)、小諸ワイナリー(長野県))、キッコーマンバイオケミファ(江戸川プラント(千葉県)、鴨川プラント(千葉県))、キッコーマンソイフーズ(埼玉工場、岐阜工場、茨城工場)、宝醤油(銚

子工場(千葉県))、KFI(ウィスコンシン工場(米国)、カリフォルニア工場(米国))、KSP(シンガポール)、KFE(オランダ)の23工場(国内生産部門および海外主要生産部門)

目標2) 再資源化率向上

- ① 再資源化率100%(国内外生産部門)

キッコーマン食品(野田工場(千葉県)、高砂工場(兵庫県))、北海道キッコーマン、流山キッコーマン(千葉県)、キッコーマンフードテック(本社工場(千葉県)、中野台工場(千葉県)、江戸川工場(千葉県)、西日本工場(兵庫県))、埼玉キッコーマン、日本デルモンテ(群馬工場、長野工場)、マンズワイン(勝沼ワイナリー(山梨県)、小諸ワイナリー(長野県))、キッコーマンバイオケミファ(江戸川プラント(千葉県)、鴨川プラント(千葉県))、キッコーマンソイフーズ(埼玉工場、岐阜工場、茨城工場)、宝醤油(銚子工場(千葉県))、KFI(ウィスコンシン工場(米国)、カリフォルニア工場(米国))、KSP(シンガポール)、KFE(オランダ)の23工場(国内生産部門および海外主要生産部門)

目標3) 環境配慮型容器・包装の推進

- ① キッコーマングループ全体

[施策]

目標1) 食品ロス削減

- ① 製品廃棄物の削減推進および②製品トラブル廃棄物ゼロ(国内外生産部門)

キッコーマングループは、食品ロス削減を推進するために、製品廃棄物の削減や製造トラブルによる廃棄物ゼロをめざします。ただし、キッコーマングループは食品製造業のため、生産部門で発生する廃棄物が食品ロスに対する影響が大きくなります。そのため、生産工程から発生する廃棄物量も抑制し、生産量の適正化、各種材量の削減、工程歩留まりの改善などに努めます。

目標2) 再資源化率向上

① 再資源化率100%

生産工程から発生する廃棄物量を抑制するために、生産量の適正化、各種材量の削減、工程歩留まりの改善などに努めます。

目標3) 環境配慮型容器・包装の推進

① 環境配慮型容器・包装の技術研究・開発、容器・包材の減量化推進

キッコーマングループでは、容器・包装資材の材料・材質、使用量、使用方法、回収方法、処理方法の検討をすすめて、「容器包装に関する指針」のもとで減量化と再生利用の促進を図っています。

[容器包装に関する指針]

1. 容器包装の減量化に努める。
2. リターナブル容器包装の導入、使用に努める。
3. 分別や再利用しやすい形状設計および材質を検討してその実用化に努めると共に、各国法令等を順守し、再商品化を促進する。
4. 持続可能な資源の利用に努める。
5. 環境に配慮する企業からの調達を推進する。
6. 人体に安全な材質・形状の資材を使用する。
7. お客様の要望、購入・使用状況を反映した容器包装の開発に努める。
8. 多様なお客様にも使いやすいユニバーサルデザインを考慮した容器包装の開発に努める。

[2018年度の結果総括]

目標1) 食品ロス削減

キッコーマングループの国内生産部門および海外主要生産部門の2018年度の廃棄物原単位は0.0363t/tで、2017年度と比べて96.8%となりました。今後も、より一層の廃棄物削減に努めてまいります。

目標2) 再資源化率向上

キッコーマングループの国内生産部門および海外主要生産部門の2018年度の再資源化率は99.0%でした。今後も、中期環境目標2018-2020達成のため、より一層の再資源化率の向上に努めてまいります。

目標3) 環境配慮型容器・包装の推進

- 「キッコーマン調整豆乳(200ml紙パック)」など、豆乳製品に使っていた紙パックを、「FSC®認証」*を表記した紙パックに順次切り替えています。

* FSC®認証は、環境や地域社会との共生に責任を持って管理された森林からの木材であることを証明する認証制度

- 「キッコーマン芳醇こいくちしょうゆ」「キッコーマンPうす塩しょうゆ」「キッコーマンP本味」などの1.8ℓハンディPETボトルに用いている製品ラベルをより破れにくい材質のものに変更し、製品使用後にボトルからラベルを剥がしてリサイクルしやすく改良しました。
- 「デルモンテ食塩無添加トマトジュース桃太郎ブレンド(900gPETボトル)」のシュリンクラベルの厚さを17%薄肉化しました。
- 「デルモンテトマトジュース(900gPETボトル)」や「デルモンテ野菜ジュース(900gPETボトル)」などの出荷用に使っている段ボール箱の仕様を変更することにより、段ボール箱の強度を損ねることなく、1箱当たりの重量を2.4%軽量化しました。
- 業務用の「マンジョウ本みりん(18ℓ天パット缶)」や「マンジョウ本みりん割烹(18ℓ天パット缶)」などに使用している18ℓ缶について、缶の強度を損ねることなく、厚みを薄くすることで、重量を4.3%軽量化しました。
- 「キッコーマンデリシャスソース」シリーズのヒンジキャップを、プルリング付きの中栓がないものに変更し、従来のキャップよりも12.5%軽量化しました。

エネルギー・資源フロー

キッコーマングループは、国内外でしょうゆをはじめ、しょうゆ関連調味料、飲料、トマトケチャップ、ワイン、豆乳など、さまざまな商品を生産・販売しています。これらの商品の生産過程では、原材料のほか、エネルギーや水、容器・包装資材を投入し、固体・液体排出物や気体排出物などを排出しています。

キッコーマングループでは、こうした生産活動にともなう環境負荷を可能な限り低減するため、投入するエネルギー、水、原材料、容器・包装資材の削減をすすめるとともに、生産工程の効率化やエネルギー利用の見直し、廃棄物の発生抑制に努めています。

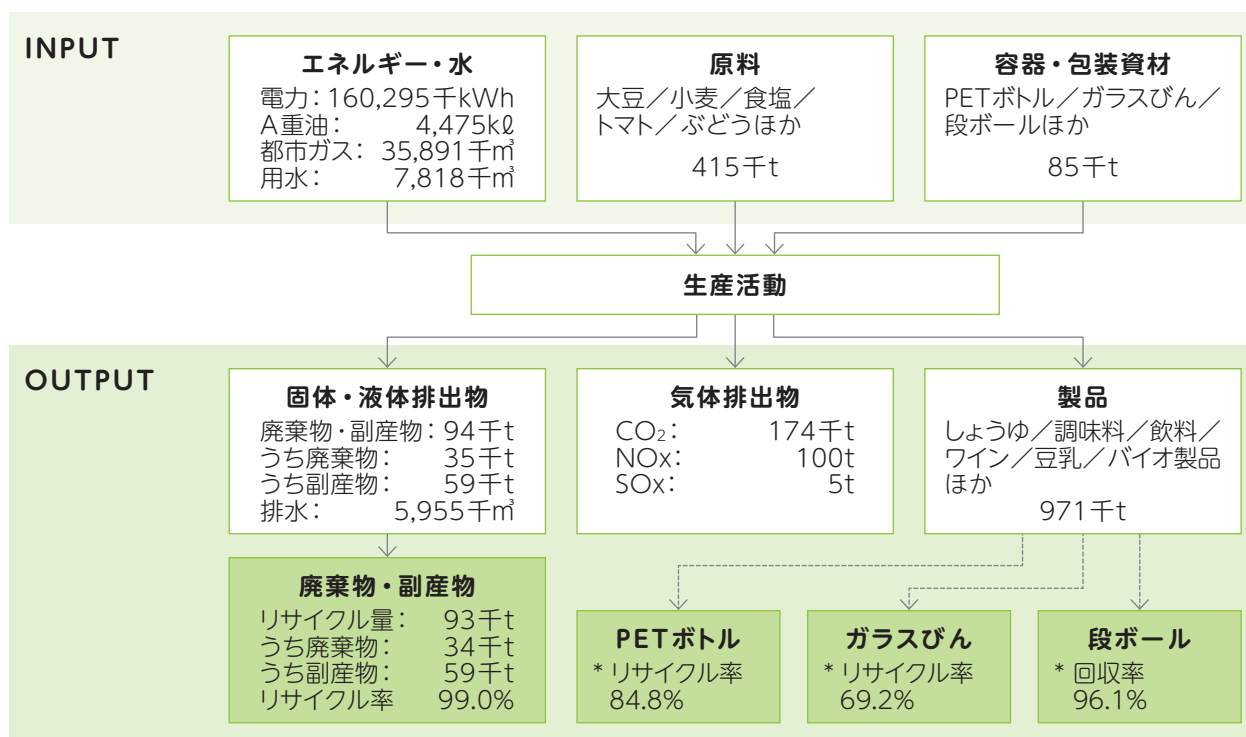
また、リサイクル・リユースが容易なペットボトル、ガラスびん、段ボールなどの容器・包装資材の開発を通じ

て、消費後段階における環境負荷の低減に取り組んでいます。

[対象範囲]

キッコーマン食品(野田工場、高砂工場)、北海道キッコーマン、流山キッコーマン、キッコーマンフードテック(本社工場、中野台工場、江戸川工場、西日本工場)、埼玉キッコーマン、日本デルモンテ(群馬工場、長野工場)、マンズワイン(勝沼ワイナリー、小諸ワイナリー)、キッコーマンバイオケミファ(江戸川プラント、鴨川プラント)、キッコーマンソイフーズ(埼玉工場、岐阜工場、茨城工場)、宝醤油(銚子工場)、KFI(ウイスコンシン工場、カリフォルニア工場)、KSP、KFEの23工場(国内生産部門および海外主要生産部門)

● エネルギー・資源フロー図(2018年度)



* PETボトル、ガラスびんのリサイクル率、段ボールの回収率は、お客様側にご対応いただいたもので、各業界団体が発表した2017年のデータを使用しています。
** 四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

適切な環境マネジメント

キッコーマングループは、効率的な環境マネジメントシステムを構築するために、ISO14001を一括認証取得し、より高いレベルの環境マネジメントを推進しています。その一環として、環境関連法令はもとより、自主的に定めた管理基準を順守し、日常業務の一環に環境リスクの低減を織り込んでいます。また、私たちはステークホルダーとの情報共有に努め、グループ内外の情報、技術、経験を環境保全活動に活用しています。

1) 地域との共生

① 地域貢献活動をより一層推し進め、親密なコミュニティーの構築に努める。

2) 環境リスクへの対応

① コンプライアンス順守のより一層の強化に努める。

3) 環境マネジメントシステムの継続的改善

① 環境教育・コミュニケーションの拡充、ISO14001規格改定への対応、環境情報発信の推進。

[対象範囲]

- 1) キッコーマングループ全体
- 2) キッコーマングループ全体
- 3) キッコーマングループ全体

[施策と2018年度の結果総括]

1) 地域との共生

キッコーマングループは、セミナー講演や展示会発表を通じて環境保全活動に関する情報提供を行うとともに、業界・行政・教育・NPO団体との連携・活動を実施しています。また、グループ内外の情報、技術、経験を環境保全活動に活用しています。

● 2018年度に実施した主な環境コミュニケーション一覧

名称	実施月・回数	対象者	参加人数
データブック公開（日本語版）	2018年10月	一般	—
（英語版）	2019年1月	一般	—
環境保全活動事例集更新	2018年12月	一般	—
ホームページでの活動紹介（日本語版）	2019年2月	一般	—
（英語版）	2019年2月	一般	—
夏休みワークショップ 「工場とエコロジー」	2018年7月・8月(2回)	小学生	62人
教員民間企業研修実施	2018年7月	葛飾区、江戸川区、品川区、杉並区の小中学校教員	19人
社外環境団体・活動への参加	15回	国、県、市、他社	—

2) 環境リスクへの対応

① 水質汚染防止

製品の製造工程や洗浄などで多量の水を利用し排出しているため、排水の水質維持、河川などの汚染防止に自主基準を設け、万全の注意を払っています。排水については、2018年度から運用を開始した中期環境目標2018-2020において、BODやCODの環境基準を指標とした管理目標と目標達成度の評価システムを導入しています。

② 産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物を分別し、可能な限りの減量化・再資源化をすすめています。国内では、産業廃棄物を行政の許可を得ている専門の収集運搬業者、中間処理業者に委託していますが、「キッコーマングループ廃棄物に関するガイドライン」を定め、適正な処理に努めています。

③ 騒音・振動・悪臭の発生防止

装置の改善や遮音・防音壁の設置などにより、騒音・振動・悪臭の防止策を講じています。事業所の敷地境界線上で騒音・振動の値を定期的に測定し、それぞれの地域で定められた規制値を上回ることはないよう監視しています。

④ 大気汚染の防止

硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)、ばいじんについての地域ごとの濃度規制、総量規制の順守はもとより、事業所ごとに自主基準を設定し、それらの排出を管理しています。

⑤ 黒色汚染(黒かび)の発生防止

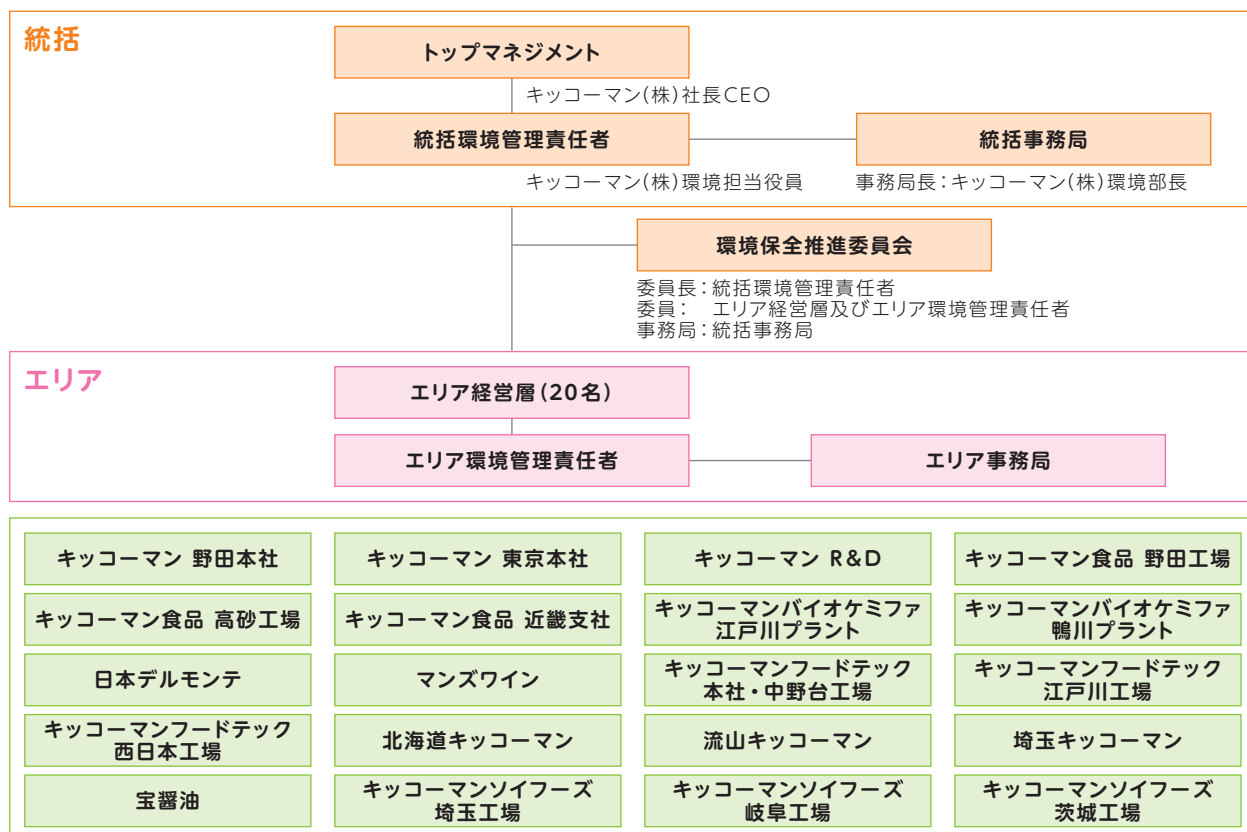
しょうゆ、みりんの製造工場では、アルコール発酵の影響からオーレオバシディウム属などの微生物が発生し、工場周囲の住宅の屋根、壁、樹木などを黒く汚染することがあります。キッコーマングループでは、工場周辺住民の方々に配慮して、発生源の密閉、排気ダクトへの洗浄装置の設置、排気ガス中アルコールの回収などの発生防止対策を講じています。

3) 環境マネジメントシステムの継続的改善

キッコーマングループでは、2011年6月のISO 14001国内一括認証取得後、さらにグループ内コミュニケーションを充実させ、環境マネジメントシステムを継続的に改善することで、より高いレベルの環境経営をめざしています。グループ内の各職場での具体的な活動を通して、グループ全体での確実な展開と継続的改善を推進するため、PDCAサイクルを活用しています。環境保全活動に関する目標や方針をグループ全体の視点で策定し、現場での対応結果を見直しながら情報の交流を図る態勢を整え、環境マネジメントシステムの改善につなげています。また、国内外グループ会社への内部環境監査を実施しています。加えて、新入社員・中堅社員に対して、グローバルかつエコロジカルな視野と環境保全の重要性を認識させ、環境への取り組みを動機づける研修を実施するとともに、環境保全担当者に対しては、専門性の高い研修を実施しています。

また、キッコーマンらしい環境活動をさらに浸透させるために、グループで行われている環境活動から優れたものを選び、全社で共有する、「環境表彰」を実施しました。2018年度中に実施した環境活動の中から、最優秀賞1件、優秀賞4件が選ばれました。また特別賞には環境を大切に作る風土づくりに大変優れた取り組みとして3件が選ばれました。

● 環境マネジメント推進体制(2018年度)



● 2018年度に実施した主な社員向け環境教育一覧

名称	実施月・回数	対象者	参加人数
ISO14001内部環境監査員養成研修	2018年7月	社員(監査員資格取得希望者)	24人
ISO14001内部環境監査員養成研修	2018年10月	社員(監査員資格取得希望者)	24人
ISO14001内部環境監査員力量向上研修	2018年9月	社員(監査員資格取得者など)	12人
ISO14001内部環境監査員力量向上研修	2018年10月	社員(監査員資格取得者など)	17人
排水処理施設管理者研修	2018年7月	排水処理施設管理者	16人
産業廃棄物管理者研修	2018年12月	産業廃棄物管理者	27人
産業廃棄物管理者研修	2019年3月	産業廃棄物管理者	26人
産業廃棄物研修会	12回	グループ各社	92人
グループ各社事業所訪問	24回	グループ各社	—
グループ内海外企業社員教育	2018年9月	KFE(オランダ)社員など	—
新人研修	2018年4月	2018年度新入社員	14人
南利幸氏講演会	2018年9月(2回)	グループ各社	185人
環境関連情報発信 (環境メールマガジン、環境ニュース)	14回	グループ各社	—
法改正情報発信	4回	グループ各社	—

○ お客様のために

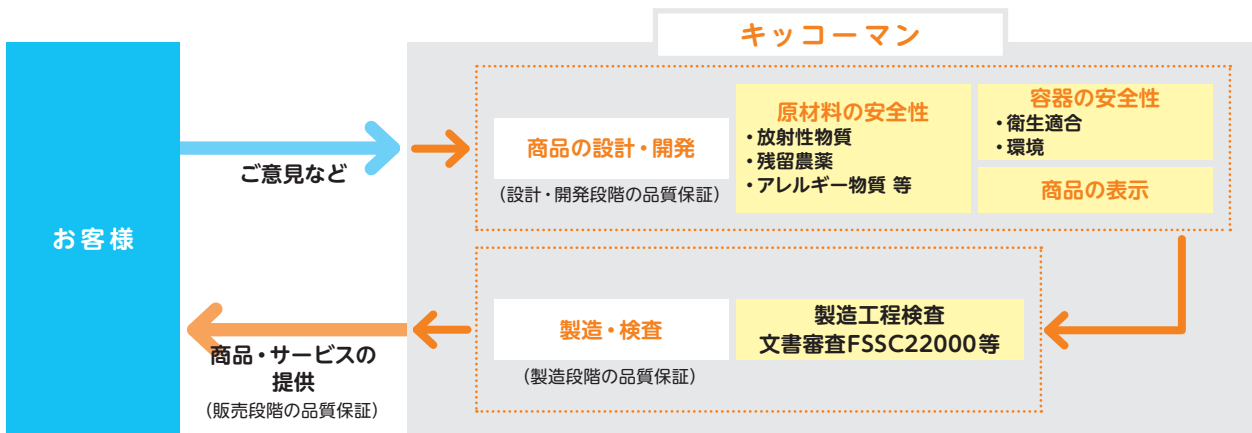
「安全」と「安心」の視点で取り組む品質保証

キッコーマングループでは、提供する商品やサービスが「安全」であることを最優先に考えています。「安全」の視点から、私たちは原材料の選定から商品ができるまでの全過程において、厳しい検査基準にもとづいた品質保証審査を行い、商品の安全性を確保する体制を整えています。品質保証審査では、商品開発段階から、食品衛生法、JAS法、食品表示法等にもとづき、安全な商品の設計、原材料の安全性、産地等の確認、商品の製造工程、殺菌条件、商品の包装、表示方法に至るまで審査しています。さらに商品の特許性、商標、関連法規を調査

し、最終的に品質保証審査で合格した後、商品の製造が許可され、商品化されます。

同時に、お客様に「安心」いただける商品をお届けすることも重視しています。キッコーマングループが考える「安心」とは、お届けする商品が「安全」であることをわかりやすくお伝えし、深い信頼関係を築き上げることです。「安心」の視点から、私たちはウェブサイト等を通じた積極的な情報発信を行っています。また、商品パッケージや広告表示については、法令や業界基準の順守はもちろんのこと、お客様にとって「明確でわかりやすい表示」を行うよう努めています。

● キッコーマングループの品質保証活動

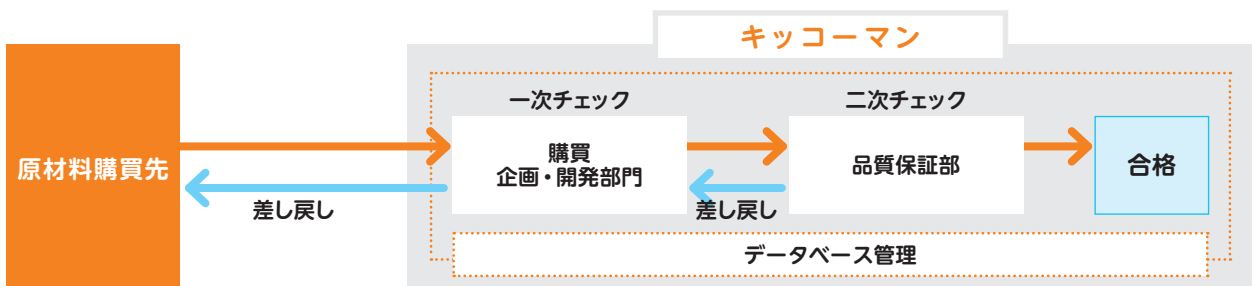


商品の開発段階における品質保証活動

キッコーマンは、「安全な原材料の使用」を食の安全を守るための最重要課題のひとつととらえています。すべ

ての原材料を対象に、原産地等のトレーサはもとより、放射性物質や残留農薬のチェック体制を強化し、安全性・法規適合性を確保するよう努めています。

● キッコーマンの原料規格書チェックフロー



トレーサビリティ

商品および対象商品に使用されている原材料等の生産、流通履歴等を管理し、追跡(トレース)できる状態にあることを「トレーサビリティ」といいます。キッコーマン

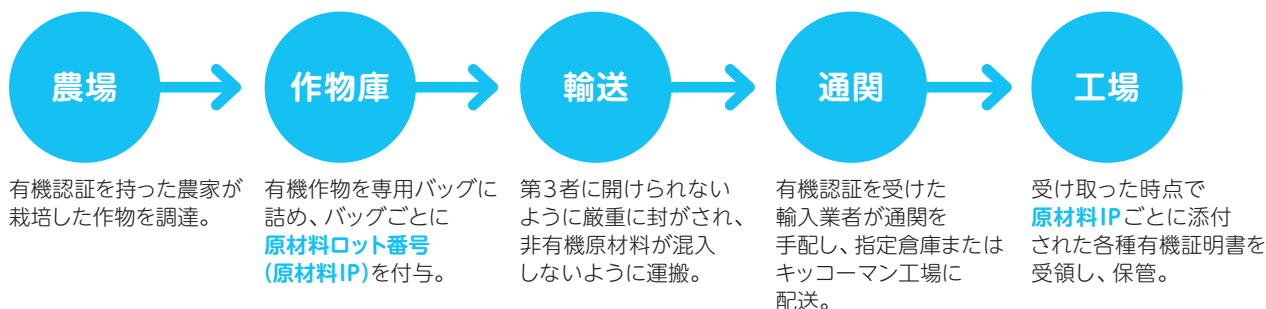
では、お客様に安全・安心な商品をお届けするために、原材料の調達から、製造、出荷に至るまでのプロセスの記録管理を徹底し、追跡を可能にする体制づくりをすすめています。

● トレーサビリティの事例 ー有機しょうゆー

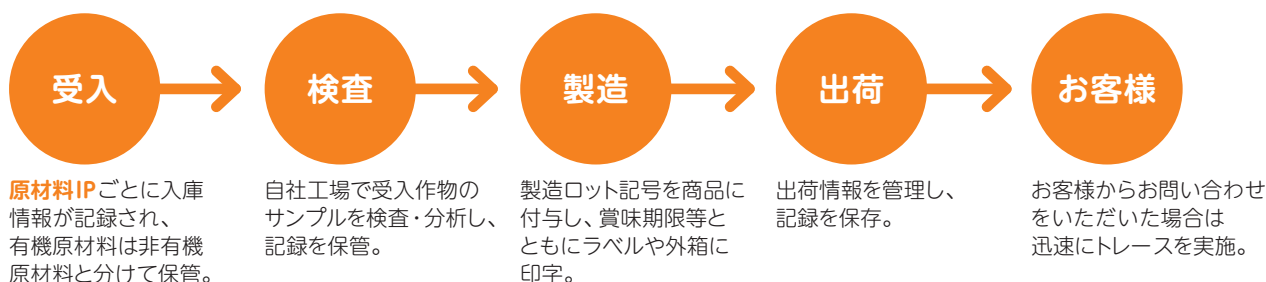
有機しょうゆに使われる有機大豆や有機小麦は、他の原材料と混ざることがないように、特に厳密に管理されています。また、キッコーマンでは、有機商品であることを証明するために、証明書の有無や輸送履歴等を追跡できる体制を整えています。



有機作物の流れ(キッコーマンの工場まで)



商品の流れ(キッコーマンの工場からお客様まで)



保管・製造等の全ての工程が有機JAS規格に適合しているか、農林水産省登録認定機関の検査官による検査を毎年受けています。

この段階で**原材料IP**と**製造ロット記号**が結び付けられます。**製造ロット記号**から**原材料IP**を調べられることが、トレーサビリティの重要な要素となります。

※ トレースの仕組み: 商品の製造ロット記号を確認⇒使用された原材料を原材料IPで特定⇒輸送経路や産地を調査

キッコーマンでは、有機しょうゆ以外の商品についても包材を含む原材料、生産工程情報、流通経路情報の履歴を記録・保管しています。これにより、万が一トラブル

が発生した際にも、対象商品を迅速に特定し、被害を最小限にとどめ、課題の素早い発見・解決を行える体制を整えています。

放射性物質対策

キッコーマンでは、放射性物質について東日本大震災以降いち早く取り組みを開始しました。原材料等に関しては、国や自治体による水や農作物等の放射性物質測定結果をモニタリングするとともに、原材料メーカー等から原産地や管理体制の情報を収集し、チェックすることで、安全性を確認しています。また必要に応じて、製造に使用する原材料や水、商品について、自社あるいは外部委託機関により放射性物質を分析し、安全性の確保に努めております。自社分析は、キッコーマン(株)環境・安全分析センターと各工場、ゲルマニウム半導体検出器あるいはNaIシンチレーションスペクトロメータを使用しています。

品質管理状況の監視

キッコーマングループでは、キッコーマンブランドの商品をどの国でも安心してご利用いただくために、品質管理状況を監視する体制を整えています。国内グループ会社の製造工場はもちろん海外製造工場についても、専門知識を持った当該工場以外の監査員が食品衛生や設備管理状態等を、総合的かつ定期的に監査しています。キッコーマン(株)品質保証部が主体となりキッコーマングループ国内工場の工程検査を実施しています。

キッコーマンでは、一部商品を製造委託しています。それら商品の品質に関しても万全を期すため、「管理」、「建物・設備」、「一般衛生」、「原料」、「製造」、「異物」、「検査」、「出荷」等について製造委託先工場評価表を作成・導入し、評価表をもとに製造委託先工場監査を実施しています。また、工場監査前には工場に自己評価を依頼し、自己評価と監査の結果を比較評価することで、より一層の品質管理体制改善につなげています。

商品を安定的にお届けするための体制

キッコーマングループでは、商品を安定的にお客様にお届けすることは食品メーカーとしての社会的な責務だと考えています。

製造の面では、供給を滞らせないために設備の更新を適宜行うとともに、製造事故等によって供給が停止することを未然に防ぐための取り組みを各製造拠点ですすめています。また、キッコーマンでは日本国内の物流を担うグループ会社である総武物流とも連携し、より迅速かつ安定した物流システムの構築に向け、継続的に見直し活動を行っています。

2011年3月の東日本大震災では、当社グループの製造・物流機能にも障害が発生し、一部の商品の供給が短期的に滞る事態となりました。製造・物流の両面において商品供給機能への深刻な影響を受ける事態には至りませんでした。当社グループではキッコーマン(株)を中心に将来的な災害への備えとしてBCP(事業継続計画)の整備をすすめています。

健康的な食生活の実現に向けた取り組み

キッコーマングループでは、企業の社会的責任体系図三つのテーマのひとつに「健康で豊かな食生活の実現」を掲げています。過体重で健康を損ねる人びとがいる一方で、栄養不足に苦しむ人びともいるという複雑な栄養問題が世界的な課題となる中、私たちは、商品や情報提供等を通じて、おいしさの面でも、栄養の面でも、お客様のより豊かな食生活に貢献する活動に取り組んでいます。

健康な食生活に貢献する商品の展開

キッコーマングループでは、栄養価の高い、または健康に配慮した商品をお客様にお届けするため、新商品の開発や既存商品の改良をすすめています。従来の本醸造しょうゆから塩分を約50%カットした減塩しょうゆ、不足しがちな野菜を飲みやすく加工した野菜飲料、植物性たんぱく質等の重要な栄養素をたくさん含んだ豆乳、高齢者の方にも食べやすく加工した食材等、グループ会社ではそれぞれ独自のノウハウを活かして、お客様の健康な食生活に貢献するさまざまな商品を展開しています。

よりよい食習慣に向けた情報提供

キッコーマングループでは、ウェブサイト等を通じて健康的な食生活に関わる情報の提供を行っています。商品に関する情報だけでなく、健康的なレシピ、食材の特徴や栄養素等の情報も掲載し、よりよい食習慣に向けた情報発信を行っています。

研究開発

キッコーマン(株)の研究開発部門は、当社の事業領域である「食と健康」を研究対象領域とし、しょうゆ醸造、食品、バイオ・健康食品の研究体制で、研究開発に取り組んでいます。将来の商品開発の軸となる基礎研究から、商品の開発研究まで、国内外の研究機関との連携を図りつつ活発な活動を行っています。国内の研究開発部門のほか、2005年にシンガポール(KIKKOMAN SINGAPORE R&D LABORATORY PTE. LTD.)、2007年にオランダ(KIKKOMAN EUROPE R&D LABORATORY B.V.)、2008年に米国(KIKKOMAN USA R&D LABORATORY, INC.)の海外3カ所に研究開発拠点を開設しました。日本・アジア・欧州・米国の世界4極体制にて、グローバルな視野での研究開発に取り組んでいます。

社会活動を通じた取り組み

キッコーマングループでは、「食と健康」をテーマにした社会活動に取り組んでいます。グローバルに事業を展開する食品企業として、私たちは自社でできることを通じてさまざまな理由から十分な栄養を摂取できない方々に向けた活動を行っています。

知的財産への取り組み

キッコーマングループは、消費者に信頼していただける商品やサービスを提供するため、特許権や商標権等の知的財産の有効利用を通じた事業競争力の最大化をすすめています。また、他社の権利を侵害することがないよう最大限の配慮をするとともに、消費者が不利益を被ることを防ぐために模倣品対策に取り組んでいます。

知的財産管理体制

キッコーマングループは、研究開発・商品開発を通じて得られた発明等の特許権や、文字商標や図形商標等の商標権を多数保有しています。これらの知的財産を効率的かつ適切に利用するため、キッコーマン(株)知的財産部がグループ各社の知的財産を一元的に管理するとともに、グループ会社ごとに知的財産担当者を置いて情報交換と支援を行っています。また、発明の積極的な奨励と活用を図るため、取締役会決議のもとに職務発明等取扱規程を定め、発明評価委員会を設置し、発明者の成果を評価する体制を整えています。

知的財産の保護と公正な使用

2018年度には35件の特許を国内で取得し、19件を海外で取得しました。キッコーマングループを代表する商標である「KIKKOMAN」および「六角形マーク」は、2019年3月31日現在、日本を含む178の国と地域において権利化・出願中です。



160カ国以上で商標登録された六角形マーク

また、キッコーマングループでは、公正な事業慣行をすすめるため、他社権利の侵害を防ぐ取り組みを研究テーマの設定から事業化までの各段階で行っています。こうした活動は品質保証活動の一環として体系的に実施されており、全世界のキッコーマンブランドの商品は原則的に全てキッコーマン(株)知的財産部による調査(2018年度特許調査件数312件、商標調査件数557件)と承認を経て開発・生産されています。2019年3月31日現在、知的財産に関し国内外での侵害訴訟はありません。

模倣品対策

キッコーマングループでは、模倣品による商標権侵害に対する監視・対応を強化しています。キッコーマンブランドのパッケージを模倣した容器に他社のしょうゆを入れた模倣品等が報告されていますが、これらの模倣品は当社のブランド価値を損ねるだけでなく、誤った情報で商品を購入した消費者にとっても不利益になります。私たちは消費者保護の観点からも、模倣品の事例を発見した際には当局に行政摘発を要請する等の断固たる姿勢で臨んでいます。

責任あるマーケティング表現および広告

キッコーマングループは、グループ行動規範において「不公正または不当な手段による利益の追求をしません」と表明しています。この考えにもとづき、私たちは社会的責任を意識したマーケティング表現や広告を行っています。私たちは法令や社会的規範を順守するとともに、マーケティング表現や広告が消費者に影響を与えることを認識し、誠実で正確な情報発信と良識ある表現に努めます。

商品パッケージや広告の表示に関する法令の順守

キッコーマングループは、商品パッケージや広告の表示がJAS法、食品衛生法および食品表示法並びに景品表示法、公正競争規約、健康増進法、酒税法、医薬品医療機器等法(旧薬事法)等の法令および業界基準から逸脱していないかをグループ各社の品質保証部が中心となって厳重にチェックし、問題があれば事前に改善を図ることで、法令を順守した正しい表示を実現しています。

社会的公正性の確保

キッコーマンは、お客様の視点に立ち、社会的公正性を確保するため、商品パッケージや広告に関する社内ガイドラインを設けています。ガイドライン等をもとに商品パッケージや広告にお客様の誤解を招くおそれのある誇大または不当な表示、科学的な根拠にもとづかない効能の記載等がないことをグループ各社の品質保証部が中心となって確認しています。同時に、キッコーマン(株)知的財産部が中心となり、他社の商標・特許等を侵害していないかも随時チェックしています。

ウェブサイトを通じた情報発信

キッコーマングループのウェブサイト「お客様相談センター」コーナーでは、お客様からのご質問やご意見をもとに作成した「Q&A」や「お客様の声を活かしました」という商品改善事例紹介コーナーを設けています。お客様の声を単にお聞きするだけでなく、その声を企業活動に取り込み、商品やウェブサイトを通じ、その結果をお客様にお伝えしています。

また、主要商品およびお問い合わせの多い商品については、原材料の生産地を、キッコーマングループウェブサイトお客様相談センター内「原料原産地」にてお知らせしています。

お客様満足の追求

お客様相談センター

キッコーマンは、お客様とのコミュニケーションを図る窓口として「お客様相談センター」を開設しています。同センターでは、「誠実・迅速・公正」を基本方針に、お客様に対する正確でスピーディな、心のこもった対応を心がけています。

お客様からいただいたご質問やご意見等はデータベース化し、迅速かつ正確な対応を図るとともに、お客様の声を経営資源として活かすため、社内での活用を図っています。さらに、お客様の声をまとめた情報を週報として全国の役員、所属長に配信し社内でも共有しています。

既存商品の改良や新商品の開発にあたっては、品質保証委員会にお客様相談センターが参加することにより、お客様の声を反映させるよう努めています。

● お客様相談センターに寄せられたお申し出件数

年度	総件数	ご意見	お問い合わせ	ご指摘
2015	26,082	1,678	19,972	4,432
2016	25,721	1,780	21,075	2,866
2017	22,939	1,764	18,790	2,385
2018	21,928	1,557	18,320	2,051

CS向上委員会

「お客様相談センター」に寄せられるご意見・ご要望については、同センターだけでは対応できないものも含ま

れています。こうしたお申し出には、経営トップ層を委員長、各部門の責任者を委員とする「CS向上委員会」が対応し、商品やサービスの改善等を行っています。

● お客様の声を反映するための仕組み



「お客様のために」に関するその他の取り組み等について詳しい情報はウェブサイトをご覧ください。

<https://www.kikkoman.com/jp/quality/>

○ 社員のために

従業員関連データ

連結従業員数	7,100
国内従業員数	3,432
キッコーマン従業員数 <small>※「キッコーマン」対象範囲 キッコーマン(株)、キッコーマン食品、キッコーマン飲料、キッコーマンビジネスサービスの4社。 以下のデータはすべて「キッコーマン」を対象とする。</small>	1,643
新卒採用人数	50
離職者数(定年退職者除く)	25
うち早期退職制度利用者数	4
新入社員の3年未満離職率	4%
管理職数	460
うち女性数(女性比率)	38(8.3%)
従業員1人当たり年間総労働時間 <small>※管理職、病院勤務者を除く</small>	1,840
従業員1人当たり月平均残業時間 <small>※管理職、病院勤務者を除く</small>	12
病気休職者数	5

2019年3月31日現在

人権の尊重

基本方針

キッコーマングループは、世界人権宣言等で定められた基本的人権を尊重しています。「キッコーマングループ行動規範」において、「私たちは、人格と個性を尊重し、相互理解に努め、偏見に基づく差別を根絶します。私たちは、処遇において、公正な評価を行います。」と明記しています。当社は2001年に「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に署名し、UNGCにもとづいた活動を行っています。また、当社グループは「経営の現地化」を重視しています。当社グループの拠点がある地域社会の方々と適宜コミュニケーションを取り、良き企業市民として地域社会に貢献することをめざしています。

評価活動

キッコーマン(株)は、「企業の社会的責任調査」において雇用と労働に関する差別を撤廃するための対応、労務

管理の適切な実施、職場の安全衛生の確保、ハラスメント対策等についての項目を設け、当社グループの主要事業会社における状況を評価しています。2018年度に実施した企業の社会的責任調査ではこれらの項目に関する問題は確認されませんでした。当社は今後も評価活動を行ってまいります。企業の社会的責任調査については本報告書34ページをご参照ください。

マネジメント層への研修

キッコーマンでは、毎年、全所属長を対象とした「所属長研修」を実施しています。この研修では「所属長として果たすべき役割と施策等」をテーマとし、人権を含むコンプライアンス、労務管理や適正な人事考課について認識を深める内容を設けています。2018年度には218名が研修を受講しました。

人財育成と組織力の強化

人財育成ビジョンの実現

キッコーマンの教育制度は、「人財育成ビジョン」にもとづき、社員一人ひとりが自ら学ぶことを楽しみ、専門能力強化を図り、生涯学習を通じて成長し続けることの支援を目標としています。「人財育成ビジョン」とは、21世紀のプロ人財育成をめざし、自分らしく生き生きと働き、組織に変革の波を起こす社員の能力開発と人的成長を支援するというものです。

組織活性化ビジョン

「組織活性化ビジョン」とは、所属長一人ひとりが、その組織のミッションやあるべき姿、人財育成目標について、自らのビジョンを策定し、部下に示すものです。キッコーマンから始め、一部のグループ会社へも展開し、職場活性化に向けて取り組んでいます。

グループ会社間の取り組み

キッコーマングループでは、キッコーマンビジネスサービス人事部が事務局となり、国内主要グループ会社の人事部門責任者が集まるグループ人事交流会を開催しています。グループ人事交流会では、グループの人事方針を共有するとともに、採用活動や人事教育等について情報交換を行い、人事体制の向上を図っています。2018年度は、新入社員研修の実施にあたって国内グループ会社7社合同で研修を行いました。グループ合同の研修を通して、グループの理念・方針を伝えるとともに、グループの一員であるという自覚やより広い視点で業務に臨む姿勢を育むことをめざしています。

KEPTカード

「KEPTカード」は、国内24社のキッコーマングループ社員同士がお互いを認め合い感謝の言葉を伝え合うことで、より活気あふれる企業文化を醸成することを目標とした取り組みです。普段接する機会の少ない部署や離れたオフィスに勤務する社員だけでなく、平日頃から一緒に働いているメンバーに向けて、感謝の気持ちやよい仕事を認めるメッセージを送るシステムを整えることで、円滑なコミュニケーションの実現を図っています。2010年度の開始以降手書きのカードを使用していましたが、2014年度にはより使いやすくなるために電子メッセージを送付できるシステムを導入しました。

健全な労使関係の維持

キッコーマンは、1998年に発表した労使トップによる「労使共同宣言」のもと、互いの立場を尊重した、信頼関係にもとづく健全な労使関係を築いています。また、キッコーマンはユニオンショップ制を採用しています。

安定的な企業年金運用と社会的責任遂行の両立

キッコーマンでは、社員の意識や雇用状況等環境の変化に対応しながら企業年金を安定的に運営するため、規約型確定給付企業年金制度を採用しています。また、2006年には、国連が提唱している「責任投資原則」に署名しました。企業年金において株式の所有や資金運用を委託する際には、地球環境・社会・企業統治の課題に配慮することで、企業の社会的責任を遂行していく姿勢を表明しています。

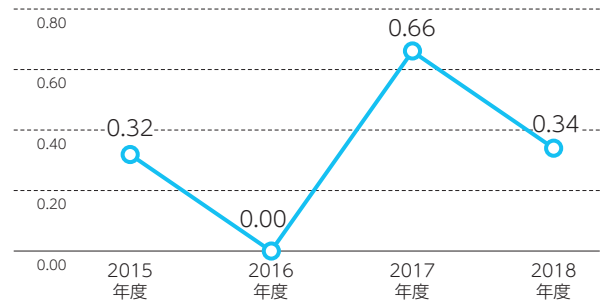
労働安全衛生の徹底

キッコーマングループは、社員が安全で衛生的な環境で働くことが企業経営の基盤であるとの考えのもと、労働安全衛生を徹底しています。キッコーマンでは、労使で構成する「安全衛生委員会」を通じ、OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）を推進しています。

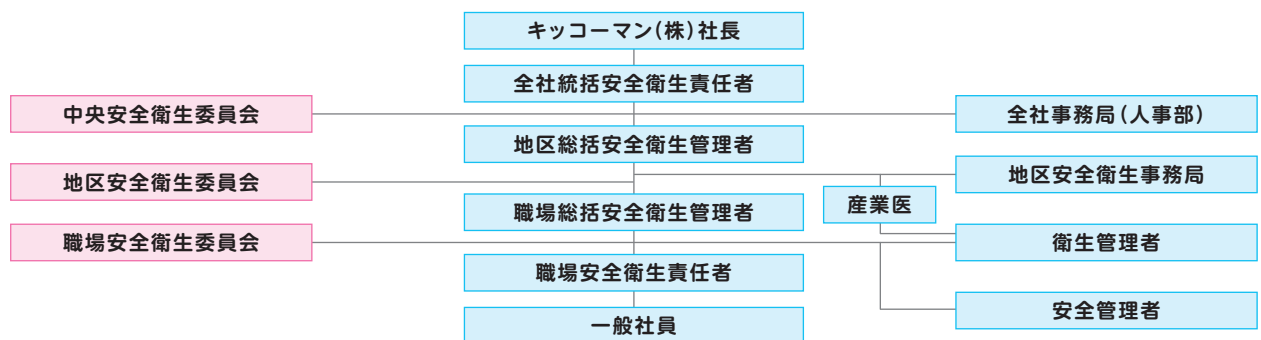
2018年度、休業災害が1件(前年2件)、不休災害が3件(前年8件)、微傷災害が14件(前年12件)発生しました。また、度数率^{*}は0.34となりました。引き続きリスクアセスメントの全社的な展開によりゼロ災害に向けて取り組みを強化していきます。また、グループでの労働安全衛生水準を向上させるため、国内グループ各社が参加する会議を年2回開催し、安全衛生の取り組みについて情報共有を図っているほか、グループ各社で発生した労働災害とその対策について逐次、速報を共有し、類似災害の防止に努めています。

^{*} 災害発生の頻度を示した指標。労働時間100万時間あたりの労働災害による死傷者数

度数率の推移(キッコーマン)



● 安全衛生管理体制図(キッコーマン)



海外グループ会社での取り組み

キッコーマングループでは、海外グループ会社での労働安全衛生の取り組みを強化しています。KFI、KFE、KSPの各社では安全衛生委員会を組織し、体系的に安全衛生強化に取り組んでいます。

海外グループ会社共通の取り組みとして、入社時に加えその後も定期的に業務に関連する安全衛生の研修や訓練を実施するとともに、保護具等の適正な使用を徹底しています。また、キッコーマン(株)海外管理部と連携し安全衛生情報等を共有するとともに、事故があった場合には迅速にキッコーマン(株)海外管理部に報告し、再発防止策を用意する体制を整備しています。

社員の心身の健康づくり

キッコーマンでは、社員の健康を維持・増進するため、健康診断の要再検者に対する産業看護師のフォロー、健診データが閲覧できるヘルスデータバンクの提供等を実施しています。

「ファミリー健康相談」では、24時間年中無休で健康や医療についてキッコーマン社員および家族が相談できるシステムを採用しています。毎年、健康診断に加えて希望者を対象とした社内歯科検診、VDT健診、およびキッコーマン総合病院による社内インフルエンザ予防接種等を実施しています。

また、外部専門機関と提携し、社員と家族の「心と体の相談」を実施する「キッコーマン・カウンセリング制度」を運用することで、メンタルヘルスを含めた相談ができる体制をとっています。加えて、キッコーマンメンタルヘルスマニュアルを整備し、メンタル不調に陥る前に職場環境を改善するための指針や、職場復帰時のルールをまとめた職場復帰プログラムにより職場復帰しやすい環境づくりをすすめています。

多様な人財が活躍できる環境づくり

障がい者雇用の取り組み

キッコーマングループは、障がいのある人が障がいのない人と同様の社会生活を送れる社会をめざす「ノーマライゼーション」の理念にもとづき、障がい者の雇用と継続勤務が可能な職場環境の整備をすすめています。グループの基本的な考え方は、各企業、各職場での雇用を基本とし、さらに、2019年4月にはグループ全体の社会的貢献・雇用推進のためキッコーマンクリーンサービスを設立し、2019年7月に特例子会社として認定されました。また、2019年3月31日の障がい者雇用率は、キッコーマンで1.99%でした。

定年退職者の継続雇用制度

キッコーマンでは、60歳で定年退職した社員を対象とした継続雇用制度「シニア社員制度」を2001年に導入しました。これにより、60歳以降も働く意欲のある社員に対して活躍する場所や機会を提供するとともに、在職時に培われた経験および特有の技術を退職後も業務に活用し、新しい世代への技能・技術の円滑な継承を図っています。また、高齢者雇用安定法の改正にともない、年金支給開始年齢の変更にもなう対応をするために、シニア社員制度を改定するとともに、シニア社員制度をベースとした制度として2013年度に「マスター社員制度」を導入しました。

ハラスメント防止の取り組み

キッコーマンでは、職場におけるセクシュアルハラスメント(セクハラ)やパワーハラスメント(パワハラ)などのハラスメントは、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、社員が能力を十分に発揮することの妨げにもなると考えています。私たちはあらゆる形態のハラスメントを防止するため、ハラスメン

ト防止指針を定め、ハラスメントを防止するための労使による委員会を設置しています。また、社員研修を実施して啓発活動を行うとともに、苦情・相談窓口を通じて社員のさまざまな声に対応できる体制を整備しています。

女性社員が活躍できる環境づくりの推進

キッコーマンでは、女性社員が長期的に勤務し、活躍できる環境づくりをすすめています。2019年10月時点でのキッコーマンでの女性管理職数は38名(女性比率7.9%)でした。2020年までに女性管理職比率10%の目標を定めています。2017年度には「配偶者帯同休職制度」を新たに導入しました。この制度は、配偶者が転勤となった場合に離職ではなく休職という選択肢を提供することにより、仕事と家庭の持続的な両立支援を行うことを目的としたものです。また、女性社員が出産後も安心して勤務できる体制を整備するために、育児休業制度を法律施行より10年前の1981年に導入しました。2018年度の育児休業制度利用者は37名でした(男性の短期育児休業含む)。制度発足以来、育児休業制度をのべ648名が利用しています。

経営の現地化と上級管理職の登用

キッコーマングループでは、海外で事業を展開する際に「経営の現地化」を重視しています。工場建設にあたっては、地域社会との共存共栄をめざし、できるだけ地元企業と取引し、現地社員の登用も積極的に行ってきました。販売会社などでも同じ姿勢で事業を行っています。また、私たちは海外グループ会社の経営層および人事や経理の責任者などといった上級管理職に、現地の社員を積極的に登用しています。2018年度における海外グループ会社の上級管理職に占める現地採用者の割合は約6割でした。

○ コンプライアンス

キッコーマングループ行動規範

「キッコーマングループ行動規範」は、「安全の確保と地球環境との共生」、「公正かつ自由な競争による事業活動」、「企業情報の開示とコミュニケーションの促進」、「人権の尊重と明るい職場環境づくり」、「国内外の法令、規則の順守と社会秩序の維持」、「積極的な社会貢献活動」の6項目からなり、倫理観と使命感を持って業務を遂行し社会の発展に貢献することを宣言しています。

キッコーマンの執行役員や管理職層の全社員、国内外グループ会社の社長等には、毎年1回、「キッコーマングループ行動規範」の順守を誓う誓約書の提出を義務づけ、グループ全体で企業倫理と順法精神に則った行動の実践に努めています。

コンプライアンス推進に向けた施策

コンプライアンス調査

キッコーマングループでは、キッコーマン(株)監査部による定期的な監査とキッコーマン(株)法務・コンプライアンス部による日常的な指導に加え、法務担当役員等による海外グループ会社を対象としたコンプライアンス状況視察も実施しています。2019年度も引き続き国内外のグループ会社を巡回する等、現場に根ざした啓発活動を行い、グループコンプライアンスの一層の強化を図ります。

グループコンプライアンス推進連絡会

グループ会社数の増加および業種の多様化にともなうグループ各社の課題に対応したコンプライアンス強化が重要になる中、コンプライアンス意識の現場までの浸透を目的として、2011年より国内グループ各社から「コンプライアンス推進委員」を任命しています。

「コンプライアンス推進委員」はグループ企業倫理委員会事務局(キッコーマン(株)法務・コンプライアンス部)が主催する「グループコンプライアンス推進連絡会」に参加し、コンプライアンス教育プログラムの検討・作成や、法令等の理解を深める研修受講のほか、グループ内で

のコンプライアンス活動の好事例の情報共有等を行っており、各種施策を各社の現場まで浸透させる役割を果たしています。

国連グローバル・コンパクト(UNGC)セルフアセスメント・ツールの実施

2012年度、キッコーマングループではUNGCセルフアセスメント・ツールを使った自己評価調査を実施しました。UNGCセルフアセスメント・ツールとは、デンマークの諸機関が作成し、UNGC本部がウェブサイトで公開している自己評価ツールで、UNGC10原則にもとづいた45の項目および付随指標に回答することで、自社のUNGC推進状況を確認するものです。

自己評価調査の結果を踏まえ、取引先(サプライヤー)との取り組み強化を実施する施策として2013年度に「キッコーマングループ取引方針」を制定しました。2014年度には、「キッコーマングループ取引方針」を取引先に展開しました。



詳しい情報はウェブサイトをご覧ください。

国連グローバル・コンパクト・セルフアセスメント・ツール:

<https://globalcompactselfassessment.org/>

コンプライアンス教育・啓発活動

キッコーマングループでは、「キッコーマングループ行動規範」に沿って企業倫理の周知徹底を図るため、所属長や新任管理職を対象とした研修会等でコンプライアンス教育を実施しているほか、新入社員研修時等のカリキュラムにもコンプライアンス教育を組み込んでいます。また、キッコーマン(株)法務・コンプライアンス部がグループ会社を訪問し、コンプライアンス研修を実施しています。2018年度は、コンプライアンス強化月間による意識啓発を2018年11月に実施するとともに、法令順守・法改正対応などに関するコンプライアンス研修を国内外グループ会社で40回開催しました。

企業の社会的責任調査

キッコーマングループでは、コンプライアンス状況等の網羅的な把握と改善を目的として「コンプライアンス調査」を2010年度から2013年度まで実施しました。2014年度より、UNGCセルフアセスメント・ツールの結果等を踏まえて社会的な関心の高い項目を追加し、「コンプライアンス調査」の内容をより拡充させた「企業の社会的責任調査」を実施しています。

腐敗行為防止への取り組み

キッコーマングループは、「キッコーマングループ行動規範」に則り、贈収賄や汚職等の腐敗行為を容認しない姿勢で臨んでいます。また、キッコーマンは2001年に国連グローバル・コンパクトに署名し、2004年に腐敗防止原則が追加されて以降は、腐敗防止原則を含む10原則

コンプライアンス・ハンドブック

キッコーマングループでは、グループにおけるコンプライアンス意識の定着をより確かなものとするために「キッコーマングループ コンプライアンス・ハンドブック」を2011年10月に制作し、国内グループ会社社員に配布しました。

本冊子では、行動規範を元にしたコンプライアンス違反につながる具体的な事例を取り上げています。身近な例を挙げることで問題意識を醸成するとともに、職場での実践につなげていきます。



コンプライアンス・ハンドブック

2018年度の「企業の社会的責任調査」では、法令順守、内部統制、キッコーマングループのルール順守、行動規範、危機管理、社会課題の調査大分類の下に合計66項目の質問を設け、対象グループ会社の状況を確認しました。また、調査結果をもとにフォローアップを実施しました。

の支持を表明してきました。近年、米国連邦海外腐敗行為防止法(US FCPA)や英国贈収賄法(UK Bribery Act 2010)をはじめとして世界的に腐敗行為防止の取り組みが強化される中、キッコーマングループでは腐敗行為防止をより一層強化する取り組みをすすめています。

「キッコーマングループ行動規範」における腐敗行為防止の表明

キッコーマングループは、2002年8月に「キッコーマングループ行動規範」をキッコーマン(株)取締役会による承認のもとに制定しました。「キッコーマングループ行動規範」の6項目のうち、第5項目のタイトルを「国内外の法令、規則の順守と社会秩序の維持」とし、その項目中にて腐敗行為防止の理念を表明しています。また、キッコーマンの執行役員、所属長、管理職層以上の全社員とグループ会社の社長、幹部社員には、毎年1回、「キッコーマングループ行動規範」の順守を誓う誓約書の提出を義務づけています。

腐敗行為防止に向けた社内コミュニケーションと研修

キッコーマングループでは、腐敗行為防止に対する経営の姿勢を社員に伝えるため、CEOによる腐敗行為防止を含む法令順守徹底のメッセージを、経営幹部が集まる会議や社内コミュニケーション媒体で発信しています。また、国内外グループ各社で「キッコーマングループ行動規範」の読み上げ等を実施し、社内への浸透を図っています。加えて、法務・コンプライアンス担当役員等によるコンプライアンス状況視察を毎年実施し、現場に根ざした啓発活動を行っています。

腐敗行為防止に関するリスク評価

2012年度に、キッコーマングループでは国連グローバル・コンパクト・セルフアセスメント・ツールを使った腐敗行為を含む自己評価を全社的に実施し、その後も調査を行いました。2018年度には、贈収賄リスクが危惧される一部地域での事業については、ヒアリングとリスク評価を行いました。

「キッコーマングループ企業倫理委員会」を通じた取り組み

キッコーマングループは、弁護士等社外有識者2名とキッコーマン(株)の取締役・執行役員等を含む計6名が参加する「キッコーマングループ企業倫理委員会」を設置し、「キッコーマングループ行動規範」の順守等に努めています。同委員会は、腐敗行為を含むコンプライアンスに関する事項について、キッコーマン(株)代表取締役、取締役会、および監査役会に報告を行い、必要に応じて指示を受けられる体制を整備しています。

内部通報窓口

キッコーマングループでは、国内グループ全体からの相談を受け付ける「グループ企業倫理ホットライン」を設けています。海外についても、主要会社には内部通報窓口の設置を行っています。「企業倫理委員会規則」にもとづき、腐敗行為を含む案件について、内部通報窓口にて匿名で通報・相談できる体制を整えています。

取引先との取り組み

キッコーマングループでは、2013年度に「キッコーマングループ取引方針(取引方針)」を定めました。取引先へ取引方針を説明する際には、腐敗行為防止を含む当社の姿勢を説明しています。また、取引先に依頼する重点項目には「商取引」として、「不当な贈答・接待の禁止」等の腐敗行為防止に関する項目を挙げています。

腐敗行為および反競争的行為に関する違反事例と実施した措置

2018年度、キッコーマングループでは腐敗行為および反競争的行為に関する違反事例はありませんでした。また、当該行為に関する内部通報もありませんでした。このため、違反に対する措置は取られませんでした。

○ 株主・投資家のために

適時・適切な情報開示

キッコーマン(株)は、「公平性」「公正性」「適時性」を重視した情報開示とIR活動を実施しています。国内のみならず米国、欧州でのIRミーティングを実施しているほか、説明会に参加できない投資家にも配慮し、ウェブサイトでも各種の公表資料を速やかに公開しています。

2018年度は、アナリスト・機関投資家を対象にした決算説明会を2回、トップミーティングを4回、海外の機関投資家訪問を2回実施しました。今後も、株主・投資家の皆様のご意見を取り入れながら、当社をさらに理解していただくための活動を続けていきます。

開かれた株主総会

キッコーマン(株)は、より多くの株主にご出席いただくために、毎年株主総会の集中日とは異なる日程で株主総会を開催しています。また、株主総会の議題を十分ご検討いただくため、株主総会開催日の3週間前までに招集通知を発送しています。海外の株主に向けては、招集

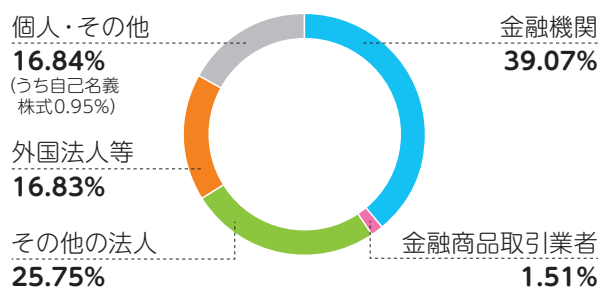
通知の英語訳を作成し、当社ウェブサイトに掲載しています。また、株主の議決権行使に対する一層の便宜を図るため、インターネットによる議決権行使を可能にするとともに、機関投資家向け議決権行使プラットフォームにも参加しています。

株主還元と内部留保金

キッコーマン(株)は、株主に対する配当政策を重要な経営課題のひとつと位置づけています。その基本方針として、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら利益配分を行っています。2019年3月期は、普通配当41円の配当を行いました。また、当社グループの商品をよりご理解・ご支援いただくため、単元株主の皆様へ株主優待制度を実施しています。

内部留保金は、長期的な視点に立ち、海外への投融資、製造設備の合理化投資、事業化指向の研究開発投資、新規需要を喚起するための市場投資、戦略的な事業投資等、企業価値の増大のための諸施策に活用していきます。

株式の分布状況（所有者別株式分布状況）



2019年3月31日現在

格付評価

財務の健全性を示す指標のひとつとして、格付機関による評価があげられます。格付評価は資本市場から見た当社の評価であるという観点を踏まえ、当社は財務戦略上、格付を重要な指標のひとつとして位置づけています。

(株)格付投資情報センターによる2019年10月時点でのキッコーマン(株)の格付はA+でした。今後も、格付の維持と向上に努めていきます。

社会的責任投資(SRI)への組み入れ状況

社会的責任投資(Socially Responsible Investment: SRI)とは、投資の際の判断基準として収益性等の財務的な観点に加えて、環境、社会性、コーポレート・ガバナンスといった非財務的な観点の評価して行う投資です。

キッコーマン(株)は、環境・社会・ガバナンスのグローバル・スタンダードを満たす企業への投資を促進するようデザインされた株式指数シリーズであるFTSE4Goodインデックスシリーズの構成銘柄に組み入れられました。また、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、FTSE Blossom Japan Indexなどにも組み入れられました(2019年3月末時点)。



FTSE4Good

ウェブサイト:

<https://www.ftserussell.com/products/indices/FTSE4Good>

「株主・投資家のために」に関するその他の取り組み等について詳しい情報はウェブサイトをご覧ください。

<https://www.kikkoman.co.jp/ir/>

○ 仕入先とともに

公正な取引の徹底

キッコーマンは、仕入先の選定と取引に際して「キッコーマングループ行動規範」に則って公平無私な態度で臨み、担当者個人の好みや情実を加えず、品質・価格・能力を重視しています。この方針に沿って購買活動を行うマネジメントシステムとして、「購買管理規程」を定めています。

新規仕入先を選定する際には、評価基準にもとづいて評価を行い、また継続して取引をしている仕入先についても定期的に再評価し、仕入先に対する公平性と新規仕入先の参入機会を確保しています。なお、リスク管理の観点から、複数の仕入先から原材料・資材を調達しています。

良好なパートナーシップの構築

キッコーマンは、仕入先との適正で良好な関係を構築・維持するため、キッコーマンビジネスサービス購買部が中心となり、密度の高いコミュニケーションを心がけています。すべての仕入先と、新規取引の際には「取

引基本契約書」を交わし、コンプライアンスに関する説明を必ず実施しています。さらに、下請取引の締結時には、下請法についても説明しています。

グループによる集中購買

キッコーマンビジネスサービス購買部では、当社グループの宝醤油、日本デルモンテ、キッコーマンソイフーズ等国内製造各社の購買機能を融合し、集中購買を行っ

ています。融合購買部として、仕入先との公正な取引および良好なパートナーシップ構築に尽力しています。

原材料の品質の確保

キッコーマンは、仕入先と協働して原材料の品質確保を図っています。食品原材料の調達においては、生産履歴をチェックするとともに、残留農薬についての自主検査を実施しています。また、有機作物やNon-GMO(非

遺伝子組換え)作物を調達する場合は、「有機確認証明書」の取得や、原産地調査、IPハンドリング立会検査等により、調達品の品質の維持・向上を図っています。

調達における環境配慮

キッコーマンは容器包装の調達にあたって、仕入先と協働で環境負荷の少ない容器の開発に取り組んでいます。当社グループのこうした姿勢を明確に示すため、

2007年度に「容器包装に関する指針」を策定しました。この指針は、容器包装における環境負荷の低減、お客様満足の向上を推進していくことを定めたものです。仕入

先に指針の内容をご理解いただくことで、仕入先との協働による環境負荷低減への取り組みを強化していきます。

また、このほかにも、原材料・資材等の仕入先に対し、廃棄物の発生を抑制する梱包形態の採用や、搬入車両のアイドリングストップ励行等を要請しています。

原材料を発注する際には、仕入先やグループ会社である総武物流と協力し、商品配送の帰り便を調達品の配送に利用する等、トラック配送を効率化し環境負荷の低減を図っています。

キッコーマングループ取引方針

キッコーマングループでは、経営理念を実現し、良き企業市民として社会に貢献するためには、取引先とともに環境への配慮や社会規範の順守といった取り組みをすすめることが重要だと考えています。また、こうした取り組みを通して、当社グループと取引先各社双方の企業価値を高めることをめざしています。

従来からも環境面等では取引先との取り組みを部分的に行っていましたが、国連グローバル・コンパクト等の国際的なイニシアティブを包含しつつ、より明確にキッコーマングループの考えを取引先に伝えるために、キッコーマングループは「キッコーマングループ取引方針(取引方針)」を2013年度に作成しました。取引方針では、キッコーマングループの取引に関する基本的な考え方や理念・方針等を説明しています。加えて、キッコーマングループが取引先に順守を求める国連グローバル・コンパクトの原則等にもとづいた重点項目を挙げています。

取引方針の説明

キッコーマングループでは、企業の社会的責任推進委員会が中心となり、取引先への説明と重点項目の順守状況確認を行っています。キッコーマングループの考えをしっかりと伝えるため、原則的に書面だけによる一方的な通知は行わず、キッコーマングループの担当者がそれぞれの取引先に取引方針を直接説明しています。取引先の状況や考え等もしっかりと聞くことで、長期的な関係の構築につながる双方向のコミュニケーションになるよう努めています。また、取引先への説明にあたってのマニュアルやチェックリスト等を整備することで、キッコーマングループの担当者が必要な事項を確実に取引先に伝えられるようにしています。

● 取引方針 重点項目

品質と安定供給

- 製品やサービスの品質および安全性の維持・改善
- 製品やサービスを安定的に供給するための体制づくり

人権

- 国際的な基準に従い、人権を尊重している
- 人種、民族、国籍、宗教、信条、性別、出自、障がい、病気、年齢等による差別を行わない

労働慣行

- あらゆる形態のハラスメント禁止
- 最低就労年齢基準の順守
- 拘束労働および過酷な懲罰の禁止
- 安全で衛生的な職場環境の提供
- 法令で定められた以上の賃金の支払い
- 労働時間に関する法令順守
- 労働者に認められた諸権利の尊重

環境対策

- 廃棄物の適正処理および削減に向けた取り組み
- 温室効果ガス排出抑制に向けた取り組み
- 自社が事業活動を行っている国・地域での環境関連法規の順守および推進体制

商取引

- 反社会的勢力との取引の禁止
- 不当な贈答・接待の禁止
- 自社サプライヤーへの強要禁止

○ 地域社会の一員として

主な社会活動

社員のボランティア活動の支援

キッコーマンは、「マッチング寄付制度」「コミュニティ活動支援制度」「ボランティア休職制度」により、ボランティア活動への社員の積極的な参加を支援しています。NGO・NPOを支援するための書き損じはがきや古本の収集活動、募金活動、販売協力や、NGOとの交流チャリティ・イベント等、社員が気軽に参加できるボランティア活動を各地で展開しています。

フードバンクへの商品提供

キッコーマングループは、日本および米国で2009年度から商品をフードバンク団体へ寄付する活動をしています。フードバンク(食料銀行)とは、食品関連企業から食品の提供を受けて支援を必要としている福祉分野の施設に無償で寄贈する活動で、まだ食べられるのに処分されている食品を有効活用する活動として注目されています。キッコーマングループでは、フードバンクを通じた取り組みによって福祉施設等を支援するとともに、食品廃棄を減らすことで環境への負荷を軽減させています。

キッコーマン食品等では、賞味期限が1カ月以上ありながら、ラベルの汚れ等品質には問題のない理由で販売できない商品をセカンドハーベスト・ジャパンへ寄付しています。

「食」の体験学習の開催

キッコーマングループは、2003年度から工場のある地域で親子の「食」体験を開催しています。このプログラ

ムでは、おいしく食べることや地域への興味の喚起を促すことをめざして、親子を対象に「食」をテーマとした体験学習プログラムを企画・実施しています。運営は社員ボランティアがサポートしています。また、マンズワインやマンジョウみりんの工場では、大人を対象にした「食」の体験学習を開催しております。

野田市の英語教育の後援

— 青少年の教育・育成

キッコーマンは、子どもたちがコミュニケーション能力を高めて世界で活躍する人財に育つことを願い、2007年度から野田市の英語教育を支援しています。2018年度は、野田市英語支援合同研修会、野田市英語支援出張研修会(出前授業)、野田市英語支援異国文化研修会(体験教室)等を実施しました。

YFU交換留学プログラムの支援

— 青少年の教育・育成

キッコーマングループは、国際交流組織であるYFU (Youth For Understanding)が実施している交換留学プログラムを「キッコーマン・スカラシップ」(奨学金)という形で1979年から毎年継続して支援しています。2018年度も引き続き、米国の高校生短期日本ホームステイと、日本の高校生の長期米国ホームステイを支援しました。参加した生徒がホームステイ先での生活や勉強を通じ、国際人としての可能性を広げ、国際交流に貢献してくれることを期待しています。

食文化の継承と発展

キッコーマンでは、「食」に関する講演会、料理講習会、施設の運営を通じて、日本と世界の食文化の継承・発展に力を注いでいます。

しょうゆを中心とした食文化の研究と情報発信

野田本社にある「キッコーマン国際食文化研究センター」では、「発酵調味料・しょうゆ」を基本とした食文化

の研究、食に関する情報の収集、フォーラム・セミナーの開催等の活動を展開しています。また、研究内容や収集した情報・資料は、図書施設や企画展、ウェブサイト等で一般公開し、「食文化の国際交流・融合」の推進に貢献しています。

食文化と料理の講習会

キッコーマン(株)東京本社「KCCホール」では、料理研究家やシェフ等の「食」のプロたちを講師とし、日本の食文化と料理、世界の食文化と料理、食と健康等のジャンルごとに講演と料理実演・試食といったスタイルの講習会を実施しています。

キッコーマン総合病院

キッコーマン(株)は、当社グループの創業の地である千葉県野田市で総合病院を経営し、地域のために高品質な医療サービスの提供に取り組んでいます。キッコーマン総合病院の起源は、1862年にしょうゆ醸造家の一家が蔵で働く蔵人たちやその家族のために設けた養生所といわれています。その後、1914年には野田病院として開院し、1973年より「キッコーマン総合病院」となりました。

海外での主な社会貢献活動

北米

慈善基金団体の運営

米国のしょうゆ製造会社であるKFIでは1993年に慈善基金団体である「Kikkoman Foods Foundation Inc.」を設立しました。この団体を通して、KFIは現地教育機関への寄付活動や災害義捐金の拠出を行っています。2013年、Kikkoman Foods Foundation Inc.は Wisconsin 大ミルウォーキー校に100万ドルを寄付し

福島県での復興支援活動

キッコーマングループは、グループ会社である日本デルモンテが2011年まで福島県南相馬市に工場を保有していたことから、福島県北東部での復興支援活動を行っています。その一環として、宮城・岩手・福島の東北3県の被災地を中心に復興支援活動を行っている国際NGO 団体AARJapan[難民を助ける会]の支援活動を2012年度に開始しました。

2018年度は、児童と保護者をご招待した西会津でのキャンプ企画「西会津ワクワク子ども塾」を支援し、商品提供や社員ボランティアの派遣を実施しました。

キッコーマン総合病院は新病棟の建設を行い、2012年に竣工し、新規開院しました。新しい病院内は患者さんの癒しの空間として、アートワーク、絵画、屋上庭園などを設置しています。また、日本で唯一の食品メーカーが設立した総合病院として、「日本一おいしい病院食への挑戦」を掲げています。おいしい減塩食レシピなどは、レシピ本としても発行しています。

ました。この寄付金は、同大学のライフサイエンス学部が水環境について研究する“the Kikkoman Healthy Waters Environmental Health Laboratories”の設立に役立てられました。

米国でのフードバンクの取り組み

米国の販売会社であるKSUでは「Kikkoman Kares」という活動を行っています。活動の一環としてKSUは米国

フードバンク団体への食品の寄付活動を2010年より実施しています。また、米国で東洋食品卸事業を展開するJFCでも、フードバンク団体への食品の寄付を行っています。

欧州

オランダでの水質向上プロジェクト

オランダのしょうゆ製造会社であるKFEでは1997年よりオランダ・フローニンゲン州にあるザウドラデル湖の水質改善プロジェクトに協力しています。本プロジェクトの水質浄化のメカニズムは、「自然の力をエネルギー源とし、自然の治癒力で浄化する」ことが特徴で、広大な水質浄化エリアを湖の隣に設け、風の力を利用して少しずつ湖の水を汲み上げつつ水生生物や微生物等の働きによって徐々に浄化し、浄化された水を湖に戻しています。KFEの支援で導入された湖水汲み上げ用の風車は、「キッコーマン風車」と名づけられています。



キッコーマン風車

アジア

シンガポールでの水浄化プロジェクト

シンガポールのしょうゆ製造会社であるKSPは、シンガポールの庭園「ガーデンズ・バイ・ザ・ベイ」内にある「キングフィッシャー・レーク」の整備を支援しています。「キングフィッシャー・レーク」は、公園内の水生植物等の自然を利用して水を浄化する環境に優しい浄化システムを有しており、シンガポールの水問題解決に貢献することが期待されています。KSPの緑化への貢献が評価され、KSPはシンガポール政府より「自然遺産の木」を授与されました。



自然遺産の木

シンガポールでのマングローブ植樹プロジェクト

2015年度、シンガポールのスンガイ湿地へのマングローブ植樹に対してKSPは50万シンガポールドルを寄付しました。都市化がすすむシンガポール国内の湿地帯へマングローブを植樹することで、さまざまな生物が生息する生態系の維持活動を支援しました。

中国での食文化交流に関する取り組み

2010年の上海万博・日本産業館において料亭“紫MURASAKI”を出店した際に上海大学の学生にご参加いただき、円滑な運営を支えていただきました。その後、2010年10月に上海大学外国語学院日本語学部とキッコーマングループの間で、「KIKKOMAN “紫MURASAKI”」基金を創設し、奨学金や優秀奨学生の日本研修等の支援を開始しました。また、中国の大学や専門学校等での食文化に関する講演会等の活動を実施しています。

アフリカの栄養改善に向けた取り組み

2013年末からの計3年間、JICAの支援を受けケニアにおいて発酵を基盤とした栄養改善の事業調査を行いました。雑穀を利用した麴造りなどの調理技術を現地で確立しました。一方で、衛生環境面などから一般住民への技術普及は困難であることも判明しました。また現地児童の栄養改善には大豆食の推進が効果的で、当社大豆加工技術の有効性を確認しました。

JICA調査後は、当社技術による加工大豆をベースとした高タンパク食品の現地製造と供給について検討を継続しています。アフリカの子供たちの『発育阻害(Stunting)』解決に貢献するため、安価で美味しく栄養価の高い食品の開発と供給に取り組みます。

その他の地域では、南アフリカでのエイズ防止活動の支援等をこれまでに実施してきました。

○ スポーツを通じて

スポーツを通じて応援するところとからだの健康

キッコーマングループは、「食文化の国際交流」を経営理念に掲げ、「おいしい記憶をつくりたい。」をコーポレート・スローガンとしてさまざまな取り組みをすすめています。

。「おいしい記憶」づくりのお手伝いをするため、私たちは食に加えてスポーツの分野でもところとからだの健康を応援するための活動を行っています。

空手フィットネスと食のプログラム 「FOOD&FITNESS」

キッコーマン(株)は、空手競技の普及を図る活動の一環として2018年12月～2019年3月の期間限定で武道をコンセプトとした女性専用フィットネス「B.I.F BY

ENERGY」と、空手フィットネス×食の特別プログラム「FOOD&FITNESS」を開催しました。空手をもとにしたフィットネスと正しい栄養の摂り方が学べる食事セットになったプログラムを展開し、「しっかり動くこと」と「ちゃんと食べること」の大切さを伝えました。



ホッケー国際大会で日本の食文化を通じた 国際交流

キッコーマン(株)は、2018年7月に日本ホッケー協会とブロンズパートナー契約を締結し、世界を舞台に戦うホッケー日本代表チーム「サムライジャパン(男子シニア)」「さくらジャパン(女子シニア)」を応援しています。2018

年9月12日～16日に大阪府茨木市で開催された「女子ホッケー4カ国いばらぎ国際大会」では大会期間中に実施されたウェルカムパーティーにて「TEMAKI(手巻き寿司)」ブースを出店。試合中は激しくボールを奪いあう選手同士がパーティーでは手巻き寿司という日本の食文化を通して国際交流を図りました。



「アスナビ」を通じたトップ・アスリートの採用

キッコーマン(株)は、日本オリンピック委員会(JOC)が行っているトップ・アスリートの就職支援ナビゲーション「アスナビ」の趣旨である「企業がトップ・アスリートを雇用や活動の面で支援することにより、トップ・アスリート

の生活環境を安定させると同時に、企業の社会貢献や社内の連帯感創出に繋がることを期待する」に共感して、オリンピックをめざすトップ・アスリートを採用してきました。2011年度に競泳の上田春佳選手、カヌーの竹下百合子選手、2016年度にレスリングの浜田千穂選手、2017年度に空手の清和田雅美選手を採用しました。今後も日本のスポーツ競技を積極的に支援してまいります。

全日本空手道連盟とのオフィシャルスポンサー契約締結

2016年5月、キッコーマン(株)は公益財団法人全日本空手道連盟とのオフィシャルスポンサー契約を締結しました。また、全日本空手道連盟ナショナルチームの荒賀 龍太郎(あらが りゅうたろう)選手、清水 希容(しみず きょう)選手とサポート契約をしました。

当社グループは「食文化の国際交流」を経営理念に掲げています。日本発祥の競技である空手も日本のスポーツ文化を世界に発信し、世界各国で高い人気を集めてい

ます。当社グループの姿勢と空手は親和性が高く契約締結となりました。2016年8月、空手が東京2020オリンピックの正式種目に決定しました。空手に対する注目がさらに高まるなか、キッコーマンは全日本空手道連盟と連携して空手の発展を応援していきます。

詳しくは空手応援特設サイトをご覧ください。

<https://kikkoman-sports.jp/karate/>

キッコーマン(株)は、2016年に公益財団法人東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と「東京2020スポンサーシッププログラム」における「東京2020オフィシャルパートナー(ソース(しょうゆ含む)、酢、みりん、料理酒)」契約を締結しました。「しょうゆが彩る豊かな食の提案で、こころとからだの健康を応援します。」というステートメントのもと、日本の食を通じて、応援するすべての人々、日本を訪れる世界中の皆さまのこころとからだの健康を応援しています。



kikkoman



東京2020オフィシャルパートナー
(ソース(しょうゆ含む)、酢、みりん、料理酒)

詳しくはキッコーマン東京2020特設サイトをご覧ください。

<https://kikkoman-sports.jp/tokyo2020/>

○ パートナーシップ

パートナーシップを通じた取り組み

キッコーマングループでは、さまざまな外部団体や組織と連携・協働しています。こうしたパートナーシップを活用することで、社会面や環境面を含む事業活動に幅広い知見を反映させる取り組みをすすめています。

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

キッコーマンは、2001年に国連の提唱する国連グローバル・コンパクトに日本企業として初めて署名しました。これは、企業の責任ある行動によって、グローバルな課題を解決していこうという国連グローバル・コンパクトの趣旨に賛同したためです。キッコーマン(株)は国連グローバル・コンパクトの日本におけるローカルネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの理事会員として、分科会に参加するなどの活動を行っています。

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

<http://www.ungcjp.org>

ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム

キッコーマン(株)は、消費財および流通業界のグローバルネットワークであるザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム(CGF)に参加しています。CGFは、非競争分野における課題解決にむけて協働を呼びかけており、その一環として日本サステナビリティ・ローカル・グループを設立するなどの活動を行っています。キッコーマン(株)は、社会的サステナビリティスタディーグループに参加するなどの活動を行いました。

ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム

<https://www.theconsumergoodsforum.com>

日本気候リーダーズ・パートナーシップ

キッコーマン(株)は、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)に正会員として参加しています。JCLPは、持続可能な脱炭素社会の実現には産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識の下に設立された日本独自の企業グループで、「①脱炭素化を経済活動の前提として捉え、持続可能な脱炭素社会の実現を目指す②持続可能な脱炭素社会に向けた共通のビジョンを描き、参加企業が自らコミットメントを掲げ、率先して実行する③社会の変化を加速するために積極的なメッセージを発信し、アジアを中心に活動する」を活動目的としています。JCLPでは分科会に参加するなどして情報収集などを行っています。

日本気候リーダーズ・パートナーシップ

<https://japan-clp.jp/>

これらの団体のほかにも業界団体などへの参加を通じた活動を行っています。

○ キッコーマングループの食育活動

キッコーマングループは、食育を食に携わる企業の責任と考え、2005年に「食育宣言」を発表して以来食育体系にもとづいて食育活動をすすめています。

食育の主な活動

食への興味を喚起する出前授業

しょうゆづくり体験

キッコーマンの国内しょうゆ工場では、小学生を対象に、実際にしょうゆづくりを体験できる見学コースをご用意しています。2018年度は、約17,000名を対象に実施しました。

キッコーマンしょうゆ塾

キッコーマン社員が、直接小学校に出向き授業を行います。しょうゆのもととなるものや、つくりにかたについて学びながら、「食べ物の大切さ」や「おいしく食べること」を考える機会として、総合学習等にご活用いただいています。2018年度は、95校224コマ、7,390名を対象に実施しました。

キッコーマンアカデミー

学校や各種団体の方を対象に、食のさまざまな分野について、豊富な経験を持つ社員が講義をしています。

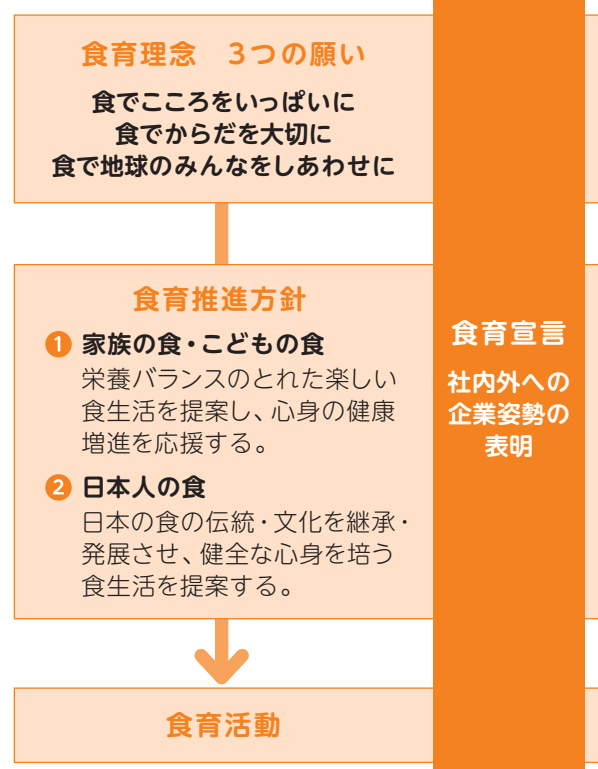
キッコーマン豆乳講座

キッコーマングループ社員が出向き、「豆乳」の基礎知識、栄養成分、食事のバランスについて講義を行う出前授業形式のプログラムです。

デルモンテトマト塾

デルモンテ教材用トマト苗をお求めいただいた小学校2年生を対象とした出前授業です。日本デルモンテの社員が、トマト博士とアシスタントに扮して、トマトの知識と育て方のコツについて説明します。

● キッコーマンの食育体系



醸造を体感できる工場見学

国内のしょうゆ工場と、マンズワインのワイナリーで工場見学を受け付けています。2018年度は、しょうゆ工場(野田・高砂・北海道)合計で約161,000人にご来場いただきました。

ウェブサイトを通じた食と健康関連情報の発信

食育活動の最新情報や季節のレシピ、子ども向けコーナー等、食と健康にかかわる情報を広く発信しています。

SDGs 対照表および GRI スタンドアード対照表 (内容索引)

SDGs 対照表

キッコーマングループのSDGsに関する基本的な考え方

SDGsの達成に向けて国際社会が協調した取り組みをすすめるなか、キッコーマングループは環境面や社会面の活動を通じてSDGsの達成に貢献することをめざした活動をすすめています。こうした取り組みは、当社グループ経営理念のひとつである「地球社会にとって存在意義のある企業をめざす」の実践につながるものと考えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



キッコーマングループでは、SDGs達成に貢献することをめざして幅広い取り組みを行っています。

注記がなければ非財務セクションのページ番号を記載し、コーポレートセクションのページ番号の場合にはページ番号(コ)と記載しています。

目標	コーポレートレポート内項目		
1	地域社会の一員として P40		
2	研究開発 P24	健康な食生活に貢献する商品の展開 P24	キッコーマングループの食育活動 P46
	よりよい食習慣に向けた情報提供 P24	地域社会の一員として P40	
3	健康な食生活に貢献する商品の展開 P24	よりよい食習慣に向けた情報提供 P24	キッコーマン総合病院 P41
	スポーツを通じて P43	地域社会の一員として P40	
4	キッコーマングループの食育活動 P46	よりよい食習慣に向けた情報提供 P24	
5	多様な人財が活躍できる環境づくり P32	ワークライフバランス P47(コ)	責任あるマーケティング表現および広告 P26
6	水環境の保全 P12	地域社会の一員として P40	
7	CO ₂ の削減 P9	適切な環境マネジメント P18	
8	柔軟な働き方を通じた生産性の向上 P48(コ)	健全な労使関係の維持 P29	労働安全衛生の徹底 P30
	ワークライフバランス P47(コ)		
9	研究開発 P24	パートナーシップを通じた取り組み P45	
10	ダイバーシティ&インクルージョン P38(コ)	コンプライアンス P33	
11	地域社会の一員として P40		
	CO ₂ の削減 P9	よりよい食習慣に向けた情報提供 P24	キッコーマングループの食育活動 P46
12	水環境の保全 P12	責任あるマーケティング表現および広告 P26	「安全」と「安心」の視点で取り組む品質保証 P21
	食品ロス削減と再資源化率向上 P15	お客様満足の追求 P27	
13	CO ₂ の削減 P9	適切な環境マネジメント P18	
14	水環境の保全 P14		
15	水環境の保全 P14	適切な環境マネジメント P18	
16	コンプライアンス P33	地域社会の一員として P40	パートナーシップを通じた取り組み P45
17	パートナーシップを通じた取り組み P45		

コーポレートセクション 環境パート 社会パート

GRIスタンダード対照表(内容索引)

本報告書内に掲載されているものについてはページ番号を、当社ウェブサイトに掲載されているものについてはテキストリンクをそれぞれ掲載しています。注記がなければ非財務セクションのページ番号を記載し、コーポレートセクションのページ番号の場合にはページ番号(コ)と記載しています。

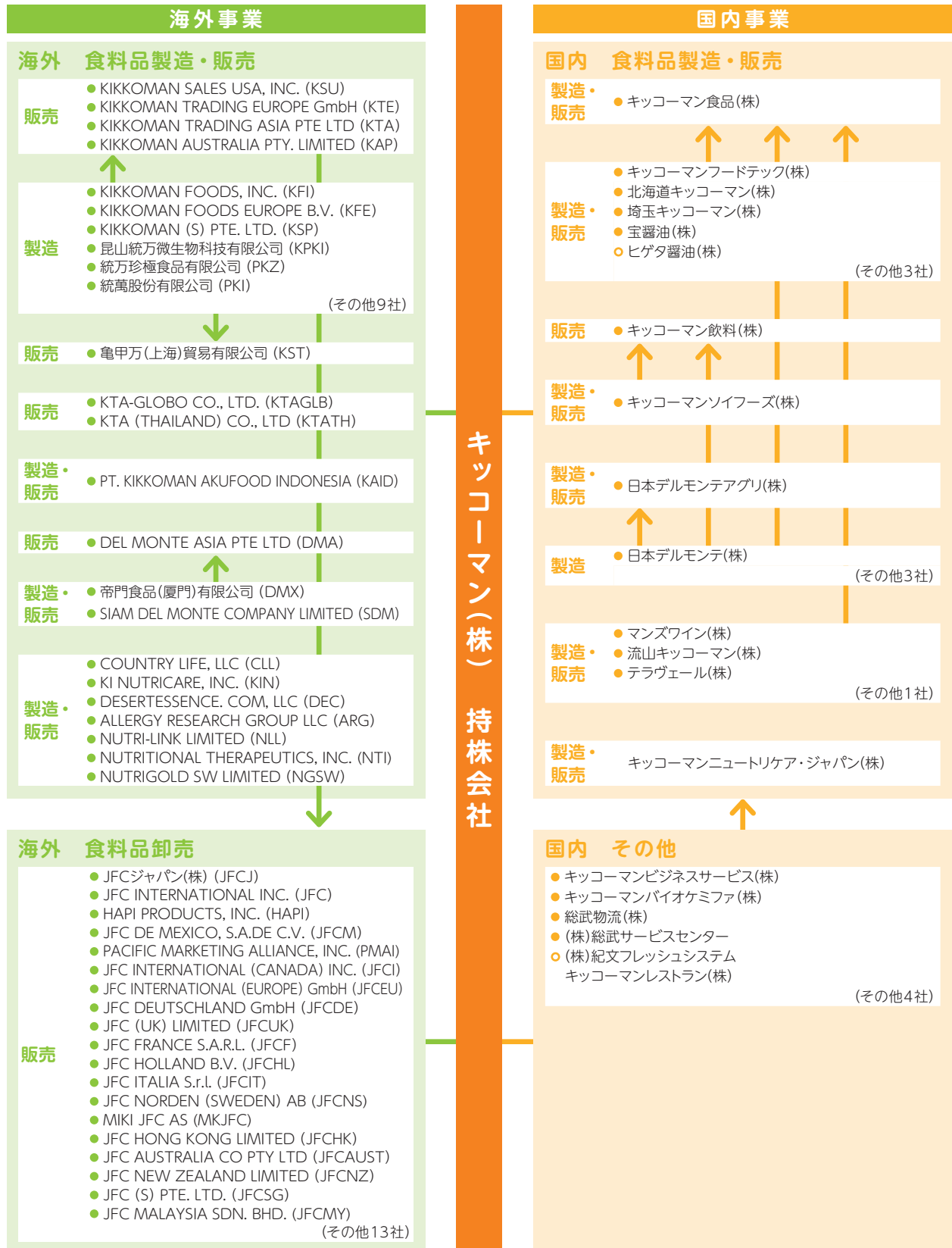
	番号	記載内容	掲載箇所
共通スタンダード			
GRI 102:一般開示事項 2016			
1. 組織のプロフィール	102-1	組織の名称	2、52
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	19-26(コ)
	102-3	本社の所在地	本報告書裏表紙
	102-4	事業所の所在地	52
	102-5	所有形態および法人格	会社概要
	102-6	参入市場	19-26(コ)
	102-7	組織の規模	27(コ)
	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	28
	102-9	サプライチェーン	38、39
	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	
	102-11	予防原則または予防的アプローチ	リスクマネジメント体制
	102-12	外部イニシアティブ	18(コ)、45
	102-13	団体の会員資格	45
2. 戦略	102-14	上級意思決定者の声明	3-4(コ)、17-18(コ)
	102-15	重要なインパクト、リスク、機会	有価証券報告書
3. 倫理と誠実性	102-16	価値観、理念、行動基準・規範	3-4(コ)、7-8(コ)、45(コ)
	102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	45-46(コ)
4. ガバナンス	102-18	ガバナンス構造	39(コ)
	102-19	権限移譲	39(コ)
	102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	5、8
	102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	ステークホルダー
	102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	39(コ)
	102-23	最高ガバナンス機関の議長	42(コ)
	102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	39-40(コ)
	102-25	利益相反	コーポレートガバナンス報告書
	102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレートガバナンス報告書
	102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレートガバナンス報告書
	102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレートガバナンス報告書
	102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	15(コ)
	102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	リスクマネジメント体制
	102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	2、5
	102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	5
	102-33	重大な懸念事項の伝達	
	102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	
	102-35	報酬方針	コーポレートガバナンス報告書
	102-36	報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンス報告書
	102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	
	102-38	年間報酬総額の比率	
	102-39	年間報酬総額比率の増加率	
5. ステークホルダー・エンゲージメント	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダー
	102-41	団体交渉協定	
	102-42	ステークホルダーの特定および選定	5
	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダー
	102-44	提起された重要な項目および懸念	

	番号	記載内容	掲載箇所
6. 報告実務	102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	有価証券報告書
	102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	2、5
	102-47	マテリアルな項目のリスト	4
	102-48	情報の再記述	
	102-49	報告における変更	
	102-50	報告期間	2
	102-51	前回発行した報告書の日付	2
	102-52	報告サイクル	2
	102-53	報告書に関する質問の窓口	2
	102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	2(コ)
	102-55	内容索引	48
	102-56	外部保証	
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	3-4
	103-2	マネジメント手法とその要素	5、39-40(コ)
	103-3	マネジメント手法の評価	5
経済に関するスタンダード			
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	GRI 103: マネジメント手法 2016		
	201-1	創出、分配した直接的経済価値	27(コ)
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	
	201-4	政府から受けた資金援助	
GRI 202: 地域経済での存在感 2016	GRI 103: マネジメント手法 2016		32、40-42
	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	32
GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016	GRI 103: マネジメント手法 2016		
	203-1	インフラ投資および支援サービス	
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	
GRI 204: 調達慣行 2016	GRI 103: マネジメント手法 2016		38
	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	
GRI 205: 腐敗防止 2016	GRI 103: マネジメント手法 2016		34-35
	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	34
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	
GRI 206: 反競争的行為 2016	GRI 103: マネジメント手法 2016		33
	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	
環境に関するスタンダード			
GRI 301: 原材料 2016	GRI 103: マネジメント手法 2016		6-8
	301-1	使用原材料の重量または体積	17
	301-2	使用したリサイクル材料	15-16
	301-3	再生利用された製品と梱包材	17
GRI 302: エネルギー 2016	GRI 103: マネジメント手法 2016		7
	302-1	組織内のエネルギー消費量	17
	302-2	組織外のエネルギー消費量	
	302-3	エネルギー原単位	
	302-4	エネルギー消費量の削減	17
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	17

	番号	記載内容	掲載箇所
GRI 303:水 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	7
	303-1	水源別の取水量	12-13
	303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	
	303-3	リサイクル・リユースした水	
GRI 304:生物多様性 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	
	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	
	304-3	生息地の保護・復元	41-42
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	
GRI 305:大気への排出 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	7、9
	305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	9
	305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	
	305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	10
	305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	9-10
	305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	
	305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	19
GRI 306:排水および廃棄物 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	7、12
	306-1	排水の水質および排出先	13
	306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	
	306-3	重大な漏出	
	306-4	有害廃棄物の輸送	
	306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	
GRI 307:環境コンプライアンス 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	18
	307-1	環境法規制の違反	
GRI 308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	14、38-39
	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	
社会に関するスタンダード			
GRI 401:雇用 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	47-48(コ)、28
	401-1	従業員の新規雇用と離職	28
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	
	401-3	育児休暇	47(コ)
GRI 402:労使関係 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	29
	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	
GRI 403:労働安全衛生 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	30-31
	403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	30
	403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	30
	403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	
	403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	30
GRI 404:研修と教育 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	48(コ)
	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	48(コ)
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	

	番号	記載内容	掲載箇所
GRI 405:ダイバーシティと機会均等 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	38(コ)、28、32
	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	42(コ)、32
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	
GRI 406:非差別 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	38(コ)、28、33
	406-1	差別事例と実施した救済措置	
GRI 407:結社の自由と団体交渉 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	18(コ)、29
	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	
GRI 408:児童労働 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	18(コ)、39
	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	
GRI 409:強制労働 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	18(コ)、38(コ)
	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	
GRI 410:保安慣行 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	
	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	
GRI 411:先住民族の権利 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	
	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	
GRI 412:人権アセスメント 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	18(コ)、38(コ)
	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	38(コ)
	412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	
GRI 413:地域コミュニティ 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	ステークホルダー
	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	
GRI 414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	38-39
	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	
GRI 415:公共政策 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	
	415-1	政治献金	
GRI 416:顧客の安全衛生 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	21
	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	
GRI 417:マーケティングとラベリング 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	26
	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例報	
GRI 418:顧客プライバシー 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	
	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	
GRI 419:社会経済面のコンプライアンス 2016		GRI 103: マネジメント手法 2016	
	419-1	社会経済分野の法規制違反	

キッコーマングループ 事業系統図



● 連結子会社(59社)
○ 持分法適用会社(2社)


kikkoman[®]
おいしい記憶をつくりたい。

キッコーマン株式会社

野田本社
〒278-8601 千葉県野田市野田250

東京本社
〒105-0003 東京都港区西新橋2-1-1 興和西新橋ビル

<https://www.kikkoman.com/jp>